(仮) 広域連系北幹線新設事業

環境影響評価準備書に対する 指摘事項への対応について

令和3年11月 東北電力ネットワーク株式会社

目 次

1.	全体事項	[1
2.	大気質		2
3.	騒音		3
4.	水質		4
5.	電磁界		5
6.	植物		6
7.	動物		8
8.	景観		13
9.	廃棄物		15
10.	温室効果	見ガス	17
11.	準備書か	ゝらの変更事項	19
12.	補足資料	ļ	87

1. 全体事項

1) 第1回審査会の指摘事項への対応(令和3年6月1日)

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	なし	

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	なし	なし	

3) 第2回審査会の指摘事項への対応(令和3年8月5日)

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	市民意見への対応において、「でき	ご指摘を踏まえ、次のとおり具	補足資料
	るだけ」や「可能な限り」というあい	体的な根拠を示しながら、住民等	図-1
	まいな表現は使用しないこと。	から理解を得られるよう丁寧に説	
	例えば、モリアオガエルに関する	明を行ってまいります。	
	市民意見に対しては、モリアオガエ	モリアオガエルの保全対策につ	
	ルの行動範囲がどれくらいあって、	いては、後述の 7.動物の 4) の対	
	安全率を見込むと 30mあれば大丈夫	応方針2のとおり、対応してまい	
	だというような確認を行ったうえ	ります。	
	で、住民の方へ説明することが重要	景観については、戸神山を回避	
	である。	した送電線ルートとしております	
	また、景観に関する市民意見につい	が、別添の補足資料 図-1 のとお	
	て、技術論で終わらずに、戸神山周辺	り、鉄塔建設が困難な痩せ尾根や	
	をルート選定し、避けられなかった	急傾斜地が存在する既設送電線東	
	理由などについて、市民に納得して	側を外しており、戸神山の周辺に	
	いただくような説明が重要である。	鉄塔を建設することになった旨を	
		評価書に記載し、対応してまいり	
		ます。	

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	なし	なし	

2. 大気質

1) 第1回審査会の指摘事項への対応(令和3年6月1日)

	指 摘 事 項	対 応 方 針	備考
1	熊ヶ根地区において、重機の稼働に	工事中においては、工程調整等	準備書から
	伴う二酸化窒素の1時間値の予測結	の対応など環境保全措置を確実	の変更事項
	果が、高い値 (0.07685ppm) となって	に実施いたします。	1
	おり、また、本工事の寄与率が非常に	事後調査計画について、令和6	
	高いため、できるだけ工事の工程を調	年は報告の時期を表しており、実	準備書
	整して、予測結果の値以下になるよう	際の熊ヶ根地区における二酸化	P8-53
	にしてほしい。	窒素の事後調査は、工事集中時期	P11-2
	また、事後調査計画では、令和6年	(13 か月目)の実施を予定してお	
	に熊ヶ根地区で調査する予定となっ	ります。なお、二酸化窒素の調査	
	ているが、工事が集中する 13 ヶ月目	方法は「パッシブサンプラーを用	
	にモニタリングを実施し、値が高い場	いた簡易法」としておりました	
	合は工程を調整するなど検討してい	が、1 時間値の予測結果と比較す	
	ただきたい。	るために連続的な測定が可能な	
		「公定法」に変更いたします(他	
		地区含め)。	
		事後調査にて、予測値を超過す	
		ることが確認された場合には、さ	
		らなる工程調整を実施するなど	
		追加的環境保全措置を講じるこ	
		とを検討してまいります。	

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	なし	

3) 第2回審査会の指摘事項への対応(令和3年8月5日)

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	なし	

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	なし	なし	

3. 騒音

1) 第1回審査会の指摘事項への対応(令和3年6月1日)

	指 摘 事 項	対 応 方 針	備考
1	工事中の重機の稼働に伴う騒音に	予測地点(民家地点)における最	準備書から
	ついて、鉄塔ごとの月別音響パワー	寄鉄塔(熊ヶ根地区:No. 22 鉄塔、	の変更事項
	レベルに基づいて、予測対象時期を	秋保町馬場地区: No. 32、33 鉄塔)	2
	選定しており、工事が重なっている	の鉄塔工事時期およびその前後月	
	状態を評価していない。例えば、熊	について、周辺鉄塔(熊ヶ根地区:	準備書
	ケ根地区では何か月目から何か月目	No. 20~23 鉄塔、秋保町馬場地区:	P8-79
	まで工事があって、その月毎の最大	No. 30~34 鉄塔) の工事による影響	P8-82~84
	デシベル値を予測してグラフで表す	を含めて予測を行い、評価書にお	
	など、わかりやすく評価してほし	いて「表 8.2-24 重機の稼働に伴う	
	V,	予測結果(民家地点)」を修正しま	
		す。また、予測結果をグラフにし、	
		図 8.2-16 を追記します。	
		なお、評価書までに熊ヶ根地区に	
		おける振動レベルについても同様	
		に予測を行いますが、秋保町馬場	
		地区は最大月でも振動レベルの寄	
		与値が 25dB 未満であり、前後月も	
		工事の寄与は小さいと考えられる	
		ため実施しないこととします。	

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	なし	なし	

3) 第2回審査会の指摘事項への対応(令和3年8月5日)

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	なし	なし	

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	なし	なし	

4. 水質

1) 第1回審査会の指摘事項への対応(令和3年6月1日)

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	なし	なし	

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

	指 摘 事 項	対 応 方 針	備考
1	工事により発生する SS 成分の算定	予測計算に仮設道路分は含め	準備書から
	において、鉄塔設置に伴う仮設道路	ていないことから、道路分も含め	の変更事項
	からの流出分を検討する必要がある	て予測計算し、その結果を評価書	3
	のではないか。それとも表 8.4-15の	に記載いたします。	
	「工事」という記述に道路関連の内		準備書
	容も含むのであれば注意書きしてお		P8-140、142
	いた方が良い。		
2	降雨時の濁水について、その対応	予測を行った 4 河川(大倉川、	準備書から
	のために必要性が生じた場合、仮設	青下川、広瀬川、名取川)の最寄鉄	の変更事項
	沈殿池などの設置を計画されている	塔敷地内に設置することとしてお	3
	が、その必要性の判断の基準なりを	ります。また、鉄塔から河川までの	
	示す必要があるのではないか。	距離が近く、濁水が河川への流入	
		のおそれがある箇所(森林区域が	準備書
		おおむね 50m程度*以下となる箇	P8-141
		所) についても仮設沈澱池等を含	
		めた保全対策を実施する計画とし	
		ております。	
		※林野庁通達「開発行為の許可基準の運用に	
		ついて」における開発周辺部との距離に関す	
		る記載内容を参考とした。	

3) 第2回審査会の指摘事項への対応(令和3年8月5日)

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	なし	

	指 摘 事 項	対 応 方 針	備考
1	なし	なし	

5. 電磁界

1) 第1回審査会の指摘事項への対応(令和3年6月1日)

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	電磁界に係る調査結果において、3	測定値の変動がわかるような形	準備書から
	未満などの表記となっているが、後	での測定は実施していないことか	の変更事項
	世に価値ある情報を残すという意味	ら、現在、保有しております同規	4
	で、測定値の変動の状況がわかるよ	模送電線における電界及び磁界の	
	うに、最大値、最小値、平均値を記載	情報収集結果について評価書に記	準備書
	していただきたい。	載いたします。	P8-189、190

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	なし	なし	

3) 第2回審査会の指摘事項への対応(令和3年8月5日)

	指摘事項	対応方針	備考
1	建設前なので測定できないことは	ご指摘を踏まえ、大倉地区及び	準備書から
	理解するが、机上調査だけでなく現	秋保町馬場地区を経過している同	の変更事項
	在できることとして、既設設備のう	等規模の既設設備について、電磁	4
	ち、同等規模の電磁界について測定	界測定を実施しました。	
	することは検討できないか。今後、	その結果、電界については最大	準備書
	基準が変わったとしても、測定した	で 1.45kV/m、磁界については最大	P8-189
	記録を残しておくことが事業者とし	で 1.10μT となっております(電	P8-190
	て責任ある態度であり、必要なアプ	界、磁界ともに大倉地区での調査	
	ローチと考える。積極的に考えてい	結果)。	
	ただきたい。	以上の内容について、評価書に	
		記載いたします。	

	指摘事項	対 応 方 針	備考
1	なし	なし	

6. 植物

1) 第1回審査会の指摘事項への対応(令和3年6月1日)

	指 摘 事 項	対 応 方 針	備考
1	影響予測結果で、「本種は宮城県内	キンセイランについては、(「宮	準備書から
	及び仙台市内において山地から丘陵	城県植物誌」(平成 29 年、宮城県	の変更事項
	地の尾根沿いを中心に広く分布し」	植物誌編集委員会編)で「山地から	5
	とか、「普通に見られる種」などの記	平野部」に分布すると記載されて	
	載があるが、何を根拠にそういった	おり、また、現地調査の結果、準備	準備書
	表記をしているのか。	書 P8-208 の図のとおり、太白区~	P8-227
	例えば、キンセイランは東北大学	青葉区~泉区と広い範囲で確認さ	P8-232
	植物園にある標本は少なく、また、太	れている状況です。タチガシワに	
	白区か栗駒地区にしか分布していな	ついては、同文献において「山地か	
	い種である。タチガシワも現地では	ら平野、沿岸域 (諸島を含む)」に	
	ほとんど見ない種である。記載する	分布すると記載されており、仙台	
	のであれば科学的根拠を示すこと。	市においては青葉区、太白区で標	
		本採取の記録があります。これら	
		の記載に基づき、種特性について	
		「広く分布している」との表現を	
		用いました。しかしながら、「普通	
		に見られる種」という表現につい	
		ては、定義があいまいであること	
		から、ご指摘を踏まえ「広く分布す	
		る種である」との表現に留め、評価	
		書において修正いたします。	
		タチガシワについても、表現を	
		見直しいたします。	

2	簡単に植物を移植すると書いてい	ご指摘を踏まえ、移植にあたっ	準備書から
	るが、「菌根菌」と共生しているラン	ては、事前に有識者の助言を得た	の変更事項
	科の植物などは移植が困難かと思	うえで、生態的特性、生育地の状況	6
	う。移植についても必ず科学的根拠	及び過去の類似事例に基づき移植	
	に基づいた記載をし、対応すること。	計画をとりまとめます。	準備書
		移植後においては、活着までの	P8-239、240
		期間、適切な維持管理を行うとと	
		もに、生育状況について、適切に事	
		後調査を行い、必要に応じて追加	
		的環境保全措置を検討することと	
		します。	
		タチガシワについても、環境保	
		全措置として移植を実施いたしま	
		すが、その他の種についても表現	
		を見直しいたします。	
3	これまでの事例においても、存置	伐採箇所において、これまでに	準備書
	した樹木が枯れてしまい、結局伐採	確認されたもの以外の大径木や希	P8-239
	したという報告もあることから、残	少種が確認された場合には、その	
	すべきものについては、最大限の努	後の保全措置についても考慮のう	
	力をしていただきたい。	え保全措置を実施いたします。	
		また、保全措置を実施した箇所	
		については工事関係者と情報共有	
		し、植物の採取、生育域の攪乱を禁	
		じる等の植物保護についても周知	
		いたします。	

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

	指摘事項	対 応 方 針	備考
1	なし	なし	

3) 第2回審査会の指摘事項への対応(令和3年8月5日)

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	なし	

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	なし	

7. 動物

1) 第1回審査会の指摘事項への対応(令和3年6月1日)

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	「樹林環境の改変が3%にとどま	改変する 3% (4.44ha) の樹林環	準備書から
	るから影響は小さい」との記載が多い	境の内訳について、現地調査結果	の変更事項
	が、その3%の中にどのような木が含	から作成した「植生区分図」等を	7
	まれているか。	もとに、評価書に記載いたします。	準備書
	例えば、フクロウのように古い木の	改変面積が大きい順に「クリーコ	P8-236 ∼
	穴に巣を作って子供を育てるような	ナラ群集(1.99ha)」「スギーヒノキ	238
	種もいるため、そういった動物が生き	植林(1.44ha)」「伐採跡地群落	
	られるような大木や再生が難しい古	(0.3ha)」となっております。	
	い木は伐採しないようにするとか、伐	なお、現地調査時にはフクロウ	準備書から
	採する代わりに巣箱を設置するとい	が巣を作るような大きな樹洞があ	の変更事項
	うような対策を行ってほしい。	る大木については確認されており	8
		ませんが、改変範囲に再生困難な	P8-375
		古木があるような場合には巣箱設	
		置などの保全対策について検討	
		し、その結果を評価書に記載しま	
		す。	
2	トウホクサンショウウオの移殖に	ご指摘を踏まえ、改変範囲周辺	準備書から
	ついて、他の事業でも単純に移殖した	に好適な移殖先が確認されなかっ	の変更事項
	だけでは、うまくいっていない例もあ	た場合には、採取した卵嚢を飼育	8
	る。移殖するだけでなく、人工的に飼	し、準備工事終了後(仮設道路造	
	育し、ある程度大きくなってから放流	成終了後)に採取地点に戻すなど	準備書
	するような方法も併用して、種の保全	の対応を検討いたします。	P8-351 ∼
	を図ってほしい。		354
			P8−365 ~
			367

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

	指 摘 事 項	対 応 方 針	備考
1	動植物について、今後の影響を最	ご指摘を踏まえ、各動物が生息	準備書から
	小限にする上で、樹林環境の改変率	している群落組成や環境類型への	の変更事項
	による評価だけでなく、樹木の種や	影響を考慮した工事種別毎におけ	8
	年数、大きさも考慮し、その変動によ	る影響予測及び保全対策を見直す	P8-375
	って周辺の動植物に与える影響も含	こととし、その結果を評価書に記	
	めて、評価していただきたい。	載します。その上で、周辺の動植物	準備書から
		に影響を与えるような樹木の伐採	の変更事項
		等が生じる場合には、可能な限り	9 (見直し案
		伐採を回避する等の環境保全措置	一部抜粋)
		を実施します。	
			準備書
			P8-344
2	希少種を移殖する際には、移殖し	ご指摘を踏まえ、改変範囲周辺	準備書から
	たがいなくなったという事例もある	に好適な移殖先が確認されなかっ	の変更事項
	ことから、近くに移殖するだけでな	た場合には、採取した卵嚢等を飼	8
	く、人工的に飼育し、ある程度、大き	育し、準備工事終了後(仮設道路造	
	くなってから放流するようなことも	成終了後)に採取地点に戻すなど	準備書
	考えていただきたい。	の対応を検討いたします。	P8-375

3) 第2回審査会の指摘事項への対応(令和3年8月5日)

	指 摘 事 項	対 応 方 針	備考
1	トウホクサンショウウオについ	ご指摘を踏まえ、トウホクサン	準備書から
	て、移殖先で共食いする可能性があ	ショウウオの移殖計画について、	の変更事項
	るため、有識者と相談し、慎重に色々	両生類有識者(宮城県内大学 助	8
	な方法を検討すること。	教)に相談し、以下のとおり助言を	
		頂きました。	準備書
		・近隣の好適地への安易な移殖は	P8-375∼
		高密度な生息環境を生み出すこ	
		とになり生態系バランスを崩し	
		かねない。	
		・改変範囲で採取した卵嚢を飼育	
		することは問題ないが、トウホ	
		クサンショウウオは寿命が長く	
		単年の繁殖不成功は大きな影響	
		とはならないため、より個体群	
		へのダメージを抑えるには、エ	

事終了後に元の場所付近(可能 な限り同一の場所に) に元通り の水場を用意するなど周囲の陸 上環境を保つことが有効。 上記助言を踏まえ、トウホクサ ンショウウオの保全方針について 下記 2 案のうちから改変箇所状況 に応じた保全を実施することとい たします。 案①: 改変範囲を変更し、産卵確認 場所を回避 案②: 改変範囲外(産卵確認場所近 辺の上流側) に産卵環境を整 備(※改変範囲内で卵嚢が確 認された場合は、併せて移 殖) <案①実施箇所>No. 29 鉄塔 < 案② 実施簡所 > No. 21 \sim 22、 No. 24~25、No. 35~36、No. 38 鉄塔 また、工事後に当初の産卵確認 場所が影響を受けていた場合に は、産卵可能な環境に戻るよう整 備します。 保全対策実施後はモニタリング を実施し、対策の効果について確 認することといたします(工事後 の環境復元箇所も含む)。 ご指摘を踏まえ、ヒメギフチョ

ヒメギフチョウの移殖について、 食草ごと移殖する場合には、食草(ト ウゴクサイシン)の移植適期である 9月がいいと聞いたことがある。幼 虫の移殖は困難が伴うことから、工 事実施前年度にトウゴクサイシンを 移植し、産卵場所を移動させる方法 も環境へのダメージが少なくなるの ではないか。

ご指摘を踏まえ、ヒメギフチョウの移殖計画について、昆虫類有識者(宮城県内大学教授)に相談し、以下のとおり助言を頂きました。

・食草(トウゴクサイシン)はヒメ ギフチョウ以外の昆虫にも食害 されること、秋季には落葉によ り判別が困難となることから、 準備書から の変更事項

準備書 P8-375~

		秋季に移植する場合には落葉前	
		に移植個体に標識することが必	
		要。	
		・食草移植時期は春でも実施可能。	
		・食草の移植は、チョウの立場から	
		すれば、蛹化を終えてからの時	
		期(6月下旬以降)に移植するの	
		が良く、植物の立場からすれば、	
		高温・乾燥が厳しい真夏の移植	
		は避けた方が良いと考えられ	
		る。従って、6~7月の「梅雨	
		期」に実施するのが望ましい。	
		上記助言を踏まえ、下記のとお	
		り2段階に分けて移植することと	
		します。	
		1段階目:梅雨季に移植(6~7月)	
		2 段階目:翌年の春季にも食草が確	
		認された場合、卵・幼虫	
		とともに移植	
		保全対策実施後はモニタリング	
		を実施し、対策の効果について確	
		認することといたします。	
3	モリアオガエルについて、産卵に	後述の4)の対応方針2のとおり	
	影響がないようにとの記載がある	対応いたします。	
	が、産卵場所以外にも生息地がある		
	ので、池周辺だけでなく周辺の生息		
	環境も含めて検討すること。		

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	トウホクサンショウウオ・ヒメギフ	前述の3)の対応方針1、2のと	準備書から
	チョウについて、保全対策および移	おり対応いたします。	の変更事項
	殖計画が不十分である。有識者との		8
	十分な議論、複数案の提示・検討が必		
	要である。		準備書
			P8-375∼
2	セイゾウ池のモリアオガエルは、観	ご指摘を踏まえ、モリアオガエ	準備書から
	光資源として、また市民の自然との	ルの保全案について、改めて両生	の変更事項
	触れ合いとして、重要な役割がある	類有識者 (宮城県内大学 助教) に	8
	と考える。モリアオガエルは移動能	相談し、以下のとおり助言を頂き	
	力が高く、セイゾウ池から30m程	ました。	準備書
	度の緩衝地だけでは、十分とは言え	・モリアオガエルの成体は移動能	P8-320
	ない。セイゾウ池周辺の森林への影	力が高く、広範囲からセイゾウ	P8-324
	響を最小限にするとともに、森林か	池に繁殖のため集まってきてい	P8-375
	ら池に集まる繁殖時期および池から	ると考えられる。	
	森林に出る分散時期において、運搬	・夜行性ではあるものの繁殖期や	準備書から
	道路の工事の中断、および車両の行	分散時期における車両による轢	の変更事項
	き来の中断などが必要である。	死の可能性があり、夜間に限ら	15
		ず工事用車両以外の通行規制を	
		行うことが保全対策として有	準備書
		効。	P1-25
			P1-26
		上記助言を踏まえ再検討した結	P8-165
		果、セイゾウ池に生息するモリア	P8-169
		オガエルへの影響を最小にするた	P8-180
		め、工事用運搬道路の位置を抜本	
		的に見直し、当初、セイゾウ池に	
		近い No. 29 鉄塔の南東側から進入	
		するような工事用運搬道路の造成	
		を計画しておりましたが、セイゾ	
		ウ池とは反対側の鉄塔北側から進	
		入する計画に変更いたします。	
		なお、No.29 鉄塔の工事用運搬道	
		路の変更に伴い、地形地質関連の	
		記載についても修正いたします。	

8. 景観

1) 第1回審査会の指摘事項への対応(令和3年6月1日)

1) !	第1回番省会の指摘事項への対応(令	7和3年0月1日 <i>)</i>	T
	指摘事項	対 応 方 針	備考
1	景観に係る環境保全措置として、	ご指摘を踏まえ、N=4.5、7.	準備書か
	既存鉄塔と同じ色とすることは、景	0、8.5の3種類に加えて、赤白	らの変更
	観に配慮したことにはならない。よ	(航空法上の規定による) および白	事項 10
	り目立たなくする方法があるならそ	色 (N=9.0) を加えた5種類の	
	れを選択しない理由はなく、写真か	フォトモンタージュにて比較検討	準備書
	ら判断すると、より白くしたほうが	を実施しました。	P8-532
	空に溶け込んでいいのでは。	フォトモンタージュの比較およ	
	どういう比較をして既存鉄塔と同	び「国立・国定公園内における風力	
	じ色としたかを示すこと。	発電施設の審査に関する技術的ガ	
		イドライン*」の塗装に関する記載	
		を参考に検討した結果、白色(N=	
		9.0)の塗色では、影とのコント	
		ラストが際立つ場合があることか	
		ら、無彩色・低反射といった特性を	
		もつ灰色を基調とした保全措置を	
		実施し、周囲景観との調和を図るこ	
		ととします。	
		各鉄塔の塗色の選定にあたって	
		は、山地が背景の主体となる場合は	
		明度が低い N=4.5、空が背景となる	
		場合には明度が高く、白に比べて低	
		反射となる N=8.5 を基本とし、背	
		景の主体に応じて目立ちにくい明	
		度を選定します。	
		(参考)	
		国立・国定公園内における風力発電	
		施設の審査に関する技術的ガイド	
		ライン(p37他抜粋)	
		「自然景観との調和を考えた場合	
		のとおり明度、彩度の低い色を採用	
		することが基本となる。自然景観に	
		対して~(中略)~ <u>背景が空、水面</u>	
		等の場合は、むしろ灰色等の無彩色	

<u>がなじみやすい</u> 点に注意が必要で	
ある。特に風車や付帯する送電鉄塔	
は、多くの場合において背景が空と	
なることから、茶系統よりむしろ明	
灰色を基本とした方が良いともい	
える。また、自然景観において強い	
反射光を持つ要素は、水面や雪面程	
度とごく少ないものであることか	
ら、色彩だけではなく、 <u>光沢を抑え</u>	
<u>る</u> (つや消し塗装にする)ことも効	
果的な措置といえる。」	

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	なし	なし	

3) 第2回審査会の指摘事項への対応(令和3年8月5日)

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	なし	なし	

	指摘事項	対 応 方 針	備考
1	なし	なし	

9. 廃棄物

1) 第1回審査会の指摘事項への対応(令和3年6月1日)

	指 摘 事 項	対 応 方 針	備考
1	伐採木を土留め材などに使用する	伐採木は現場集積による自然	準備書
	とのことだが、伐採木全体のうち、ど	還元利用*を基本としておりま	P8-543
	の程度がそういった用途に使用でき	す。そのうち使用可能なごく一部	
	るのか見込みを教えてほしい。	の伐採木のみを工事用仮設材(簡	
	伐採の影響を少しでもリカバーす	易土留工、しがら工)や巡視路階	
	るという視点では例えばペレット化	段 (ステップ) 等に有効利用する	
	にするとか総合的に考えていただき	こととしております。	
	たい。	なお、ペレット化については、	
		弊社で行っている伐採補償形態	
		が立木補償となっていることか	
		ら実現が難しい状況であります	
		が、実現可能な他の手法がないか	
		引き続き検討してまいります。	
		※必要に応じ柵等を設け、雨水等により下	
		流へ流出するおそれがないよう安定した	
		状態で現地に整理しておくこと	
2	コンクリートくずは、基礎工事の捨	ここでいう捨てコンとは、鉄	準備書から
	てコン等から発生すると記載がある	塔基礎のまわりにライナープレ	の変更事項
	が、これは捨てコンを打設したときの	ートという土留めを設置します	11
	残りという意味か。	が、その上部を固定するためにハ	
	また、残留生コンが残ってしまう現	チマキ状に設置する仮のコンク	準備書
	象が起こったりするが、予測結果の発	リートを指しています。記載につ	P8-543
	生量に、それは含まれていないのか。	いても仮土留めと改めます。	
	仮土留めから発生する旨記載したほ		
	うがよい。	また、コンクリートくずの予測	
		結果には、残留生コンは含まれて	
		おりませんが、工事の際には、可	
		能な限り残留生コンの数量を把	
		握した上で、残留生コンの発生量	
		の低減に向けて、余裕量の低減に	
		努めます。	
3	木くずについて、発生量 77 トンを	木くずは簡易土留工、がいしの	準備書から
	全量産廃で適正に処理すると記載さ	梱包材、電線ドラムの梱包材が主	の変更事項
	れているが、有効利用できない理由を	になります。がいし梱包材の場	11

教えてほしい。また「法令に基づき適 正に処理するため、環境への負荷は小 さいものと考えられる」との記載があ るが、木くずは有害物質で基準以下と いうものではないので、表現を改める こと。 討してまいります。

合、梱包材の繋ぎ目にコの字型の 準備書 釘や番線を多数使用しているこ P8-545、546 とから、そのままの状態では有効 利用が困難と判断しております。 釘等を除去・切断のうえ薪材等へ 一部でも有効利用できないか検

ご指摘のとおり、「環境への負 荷は小さいものと考えられる」と いう表現は見直しいたします。

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	なし	

3) 第2回審査会の指摘事項への対応(令和3年8月5日)

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	なし	

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	なし	なし	

10. 温室効果ガス

1) 第1回審査会の指摘事項への対応(令和3年6月1日)

	指 摘 事 項	対 応 方 針	備考
1	運搬に係る CO2 のみ評価している	環境要素の「二酸化炭素」の環境	準備書から
	が、仮設道路や鉄塔敷地造成時に伴	要因である「樹木伐採後の状況」を	の変更事項
	う森林伐採に対する影響予測もお願	評価項目に選定し、予測を行いま	12
	いしたい。	した。	準備書
		伐採面積全体の二酸化炭素吸収	P7-1、3、10
		量は 427.3t-C02/年、このうち原状	
		復旧される樹林の二酸化炭素吸収	準備書から
		量は393.2t-C02/年となり、最終的	の変更事項
		な二酸化炭素吸収量は、伐採前か	13
		ら 34.1t-CO2/年(8.0%)減少する	準備書
		と予測されました。	P8-550∼
			準備書から
			の変更事項
			14
			P11-9~11

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	なし	なし	

3) 第2回審査会の指摘事項への対応(令和3年8月5日)

	指摘事項	対応方針	備考
1	二酸化炭素の吸収量の評価につ	森林が復旧するまでの時間につ	準備書から
	いて、植栽の計画量、方法、復旧す	いては、1 章(p1-14)に記載のとお	の変更事項
	るまでの時間を踏まえた予測を行	り、工事用地は造成後速やかに植	13
	えないか。	栽する計画としており、また、植栽	
		の計画量については、工事完了時	準備書
		点で土地改変範囲のうち 92.0%復	P8-547∼
		旧する見込みです。	
		これを踏まえ、樹木伐採前後及	
		び植栽後15年~40年における二酸	

化炭素吸収量の変化を予測しました。
 植栽後 15 年~30 年は、樹木伐採 前と比較し若年齢の樹木の体積増 加量が大きいことから、二酸化炭 素吸収量が多くなります。その後 体積増加量の減少に伴い二酸化炭 素吸収量も減少し、植栽後 40 年で 92%(380.1t-C02/年) 復旧するものと予測されます。
 なお、No. 29 鉄塔への工事進入ルートの変更に伴い、樹木伐採面積 が縮小されることから、前回報告 時より、樹林改変に伴う二酸化炭

4) 第2回審査会後の文書による指摘事項への対応

	指 摘 事 項	対応方針	備考
1	なし	なし	

素吸収量を修正しております。

11. 準備書からの変更事項

準備書からの変更事項1 (準備書 P11-2)

※前回審査会後に変更した部分は水色、それ以前の変更部分は赤色にて記載しています。

表 11.1-1 (1) 事後調査の内容等(大気質)

	調査	項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等		
工事による影響	資材等の運搬	二酸化窒素	「8.1 大気質」の現 地調査方法のうち、 パッシブサンプラ ーを用いた簡易法 に準拠する。	「8.1大気質」の現地 調査地点と同じ4地点 とする。 ・県道55号 ・県道62号 ・県道263号 ・市道大満寺町頭幹線	それぞれの地域で工事関係 車両の通行量が最大となる 月(県道 55 号(18 ヶ月目)、 県道 62 号(23 ヶ月目)、県 道 263 号(10 ヶ月目)、市道 大満寺町頭幹線(9ヶ月目)) に1回(7 日間)とする。		
		浮遊粒子状物質 気象 (風向風速等)	最寄りの一般大気測 測定結果を確認する。 最寄りの観測所であ の観測結果を確認する	それぞれの地域で工事関係 車両の通行量が最大となる 月(同上)とする。			
		交通量	工事記録の確認及 び「8.1 大気質」の 現地調査方法に準 拠する。	「8.1 大気質」の現地	それぞれの地域で工事関係 車両の通行量が最大となる 月(同上)の平日1日(24時間)とする。		
	重機の稼働	二酸化窒素	「8.1 大気質」の現 地調査方法に準拠 する。	「8.1 大気質」の現地 調査地点と同じ2地点 とする。 ・青葉区熊ヶ根 ・太白区秋保町馬場	それぞれの調査地域最寄り の工事場所で重機の稼働が 最大となる月(青葉区熊ヶ根(13ヶ月目)、太白区秋保 町馬場(20ヶ月目及び36ヶ 月目))に1回(7日間)とす る。		
		深遊粒子状物質 気象 (風向風速等)	の測定結果を確認する	最寄りの一般大気測定局である広瀬測定局 の測定結果を確認する。 最寄りの観測所である新川地域気象観測所			
	複合的な影響	二酸化窒素	「8.1 大気質」の現地調査方法に準拠する。		とする。 調査地域最寄りの工事場所 で重機の稼働が最大となる 月(重機の稼働の最大月と 同様)に 1回(7日間)とす る。		
		浮遊粒子状物質 気象 (風向風速等)	の測定結果を確認する	最寄りの一般大気測定局である広瀬測定局 の測定結果を確認する。 最寄りの観測所である新川地域気象観測所			
		交通量	工事記録の確認及 び「8.1大気質」の 現地調査方法に準 拠する。	「8.1 大気質」の現地 調査地点最寄の工事 用道路1地点とする。 ・青葉区熊ヶ根	同様)とする。 調査地域最寄りの工事場所 で重機の稼働と工事関係車 両の通行が最大となる月 (重機の稼働の最大月と同 様)の平日1日(24時間)と する。		

準備書からの変更事項2 (準備書 P8-79、P8-82~84)

5) 予測条件

ア. 重機の稼働台数

予測地点最寄りの鉄塔工事が最大となる月 $_{\infty}$ びその前後月における重機の種類及び台数は、表 8. 2-20~22 に示すとおりである。

表 8.2-20(1) No. 22 鉄塔工事の最大月 (13 か月目) 及び その前後月における重機の種類等 (A 熊ヶ根地区最寄工事)

				音響パ					移	働台数	女(台/目	1)			
鉄塔	工事		稼働	ワーレヘ゛ル	騒音源	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
No.	種類	重機	時間	W_{LAeff}		の高さ R4(2		2022 生	手)	•	R5 (2023 年)				
			(h/日)	(dB) ①	(m)2	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
20	準備	ブルドーザ 15t 級	6	103	1. 5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
20	準備	モーターク ` レータ ` - 3. 7 m	6	103	1.5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
20	準備	バックホウ 0.4m³	6	101	1. 2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
20	準備	ダンプトラック 10t 積	6	102	0.0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
20	準備	締固めローラー 10t 積 2.1m	5	98	1. 2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
20	鉄塔	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0.0	0	0	2	2	2	2	0	0	2	2
20	鉄塔	ユニック付トラック 10t 積	6	102	0.0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1
20	鉄塔	バックホウ 0.4m³	6	101	1.2	0	0	2	3	2	1	0	0	0	0
20	鉄塔	バックホウ 0.1m³	6	101	1.2	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0
20	鉄塔	ジブクレーン 36t・m	6	97	1.8	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0
20	鉄塔	発動発電機 150kVA	6	102	1. 3	0	0	1	1	1	1	0	0	2	7
20	鉄塔	空気圧縮機 10.5 ~11m³/min	6	105	1.0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
20	鉄塔	生 3 (10t 系)	6	102	0.0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0
20	鉄塔	ポンプ車4t	6	102	0.0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
20	鉄塔	クライミンク゛クレーン 36t・m	6	97	1.8	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7
20	架線	ラフテレーンクレーン 25 t	2	108	1.0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
20	緑化	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0.0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0
20	緑化	種子吹付機 2.5m³	3	107	0.0	0	1 - ** «III A	0	0	0	0 0	1	0	0	0

注) 1. ①及び②は、「建設工事騒音の予測モデル ASJ CN-Model 2007」(日本音響学会建設工事騒音予測調査研究会報告、平成 20 年) から設定した。

^{2.} 車両の入れ替えが生じるユニック付きトラック及び生コン車については、稼働時間を6h/日とし工事用地内で稼働する台数とした。

表 8. 2-20 (2) No. 22 鉄塔工事の最大月 (13 か月目) 及び その前後月における重機の種類等 (A 熊ヶ根地区最寄工事)

				音響パ					移	働台数	女(台/目	3)			
鉄塔	工事		稼働	ローレヘ・ル	騒音源	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
No.	種類	重機	時間	W_{LAeff}	の高さ		R4 (2022 年)					R5 (2023 4		年)	
1.01	上次		(h/日)	(dB) ①	(m)2	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
	Art. Little	6/11 m 16 4 mm												<u> </u>	T
21	鉄塔	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0. 0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0
21	鉄塔	ユニック付トラック 10t 積	6	102	0.0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0
21	鉄塔	ハ゛ックホウ 0.4m³	6	101	1. 2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
21	鉄塔	ハ゛ックホウ 0. 1 m³	6	101	1. 2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
21	鉄塔	ジブクレーン 36t・m	6	97	1.8	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
21	鉄塔	発動発電機 150kVA	6	102	1. 3	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0
21	鉄塔	空気圧縮機 10.5 ~11m³/min	6	105	1. 0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	鉄塔	生 3 (10t 系)	6	102	0. 0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
21	鉄塔	ポンプ車4 t	6	102	0. 0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
21	鉄塔	クライミンク゛クレーン 36t・m	6	97	1. 8	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
21	架線	ラフテレーンクレーン 25 t	2	108	1. 0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
21	緑化	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0.0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
21	緑化	種子吹付機 2.5m3	6	107	0.0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
22	鉄塔	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0.0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	0
22	鉄塔	ユニック付トラック 10t 積	6	102	0. 0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0
22	鉄塔	ハ゛ックホウ 0. 4 m³	6	101	1. 2	0	1	3	3	3	1	0	0	0	0
22	鉄塔	ハ゛ックホウ 0. 1 m³	6	101	1. 2	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0
22	鉄塔	ジブクレーン 36t・m	6	97	1.8	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0
22	鉄塔	発動発電機 150kVA	6	102	1. 3	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0
22	鉄塔	空気圧縮機 10.5 ~11m³/min	6	105	1. 0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
22	鉄塔	生コン車 4.4m ³(10t 系)	6	102	0.0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0
22	鉄塔	ポンプ車4t	6	102	0.0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
22	鉄塔	クライミング クレーン 36t・m	6	97	1. 8	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
22	架線	ラフテレーンクレーン 25 t	2	108	1. 0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
22	緑化	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0.0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
22	緑化	種子吹付機 2.5m3	3	107	0.0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
>>> 1 (T	T. TEOD	ナ 「建設丁事騒音の	マ細ェご:	ACT ON A	1-1-10007	· (□ ★	- 立線に	シ ム7井≡	几一古	£χ ☆. マ.	油田田木	TT 75: /	土口什	TF (F)	00 AT)

注) 1. ①及び②は、「建設工事騒音の予測モデル ASJ CN-Model 2007」(日本音響学会建設工事騒音予測調査研究会報告、平成 20 年) から設定した。

^{2.} 車両の入れ替えが生じるユニック付きトラック及び生コン車については、稼働時間を 6h/日とし工事用地内で稼働する台数とした。

表 8. 2-20(3) No. 22 鉄塔工事の最大月 (13 か月目) 及び その前後月における重機の種類等 (A 熊ヶ根地区最寄工事)

				音響パ [°] ワーレヘブル W _{LAeff}					移	働台数	女(台/目	3)			
鉄塔	工事		稼働		騒 首 源	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
No.	種類	重機	時間 (h/日)		の高さ (m)②		R4 (2022 年	毛)			R5 ((2023 左	手)	•
			(II/ H <i>)</i>	(dB) ①	(111)(2)	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
23	準備	バックホウ 0.4m³	6	101	1. 2	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0
23	準備	ダンプトラック 10t 積	6	102	0.0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0
23	鉄塔	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0.0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2
23	鉄塔	ユニック付トラック 10t 積	6	102	0.0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
23	鉄塔	バックホウ 0.4m³	6	101	1.2	0	0	0	0	0	1	3	2	2	2
23	鉄塔	バックホウ 0.1m³	6	101	1.2	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
23	鉄塔	ジブクレーン 36t・m	6	97	1.8	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
23	鉄塔	発動発電機 150kVA	6	102	1. 3	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
23	鉄塔	空気圧縮機 10.5 ~11m³/min	6	105	1. 0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
23	鉄塔	生 3 (10t 系)	6	102	0.0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0
23	鉄塔	ポンプ車4t	6	102	0.0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
23	緑化	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0.0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
23	緑化	種子吹付機 2.5m³	3	107	0.0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

注) 1. ①及び②は、「建設工事騒音の予測モデル ASJ CN-Model 2007」(日本音響学会建設工事騒音予測調査研究会報告、平成 20 年) から設定した。

^{2.} 車両の入れ替えが生じるユニック付きトラック及び生コン車については、稼働時間を 6h/日とし工事用地内で稼働する台数とした。

表 8.2-21 No.32 鉄塔工事の最大月 (20 か月目) 及び その前後月における重機の種類等 (B 秋保町馬場地区最寄工事)

				音響パ				移	働台数	女(台/目	1)			
鉄塔	工事		稼働	ワーレヘ゛ル	騒音源	17	18	19	20	21	22	23	24	
No.	種類	重機	時間	W_{LAeff}	の高さ		R5 (2023 年)							
			(h/目)	(dB) ①	(m)2	8	9	10	11	12	1	2	3	
30	鉄塔	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0.0	0	0	0	0	1	1	1	1	
30	鉄塔	ユニック付トラック 10t 積	6	102	0.0	0	0	0	0	1	1	1	1	
30	鉄塔	ハ゛ックホウ 0. 4m³	6	101	1. 2	0	0	0	0	1	1	1	1	
30	鉄塔	ジブクレーン 36t・m	6	97	1.8	0	0	0	0	1	1	1	1	
30	鉄塔	空気圧縮機 10.5~ 11m³/min	6	105	1.0	0	0	0	0	1	1	1	1	
30	鉄塔	生コン車 4.4m³(10t 系)	6	102	0.0	0	0	0	0	0	0	2	0	
30	鉄塔	ポンプ車4 t	6	102	0.0	0	0	0	0	0	0	2	0	
31	鉄塔	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0.0	0	0	0	0	0	0	1	1	
31	鉄塔	ユニック付トラック 10t 積	6	102	0.0	0	0	0	0	0	0	1	1	
31	鉄塔	バックホウ 0. 4m³	6	101	1.2	0	0	0	0	0	0	1	2	
31	鉄塔	ジブクレーン 36t・m	6	97	1.8	0	0	0	0	0	0	1	2	
31	鉄塔	空気圧縮機 10.5~ 11m³/min	6	105	1.0	0	0	0	0	0	0	1	1	
32	鉄塔	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0.0	0	1	1	1	1	1	1	0	
32	鉄塔	ハ゛ックホウ 0. 4m³	6	101	1.2	0	1	1	1	1	0	0	0	
32	鉄塔	ジブクレーン 36t・m	6	97	1.8	0	1	1	1	1	0	0	0	
32	鉄塔	発動発電機 150kVA	6	102	1.3	0	0	0	0	0	1	1	0	
32	鉄事	空気圧縮機 10.5~ 11m³/min	6	105	1.0	0	1	1	1	1	0	0	0	
32	鉄塔	生コン車 4.4m³(10t 系)	6	102	0.0	0	0	0	2	0	0	0	0	
32	鉄塔	ポンプ車4t	6	102	0.0	0	0	0	1	0	0	0	0	
32	鉄塔	クライミンク゛クレーン 36t・m	6	97	1.8	0	0	0	0	0	1	1	0	
32	緑化	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0.0	0	0	0	0	0	0	1	0	
32	緑化	種子吹付機 2.5m³	3	107	0.0	0	0	0	0	0	0	1	0	

注) 1. ①及び②は、「建設工事騒音の予測モデル ASJ CN-Model2007」(日本音響学会建設工事騒音予測調査研究会報告、 平成 20 年) から設定した。 2. 車両の入れ替えが生じるエック付きトラック及び生ツ車については、稼働時間を 6h/日とし工事用地内で稼働する台数

とした。 3. 該当月において No. 33 及び No. 34 鉄塔での工事はない。

表 8.2-22 No.33 鉄塔工事の最大月 (36 か月目) 及び その前後月における重機の種類等 (B 秋保町馬場地区最寄工事)

				音響パ				移	働台数	女(台/目	∃)					
鉄塔	工事	T. 1016	稼働	ワーレヘ゛ル	騒音源	33	34	35	36	37	38	39	40			
No.	種類	重機	時間 (h/日)	W. A. CC	W. A. CC	W _{1.4.} cc	時間 W _{LAeff}	の高さ (m)②		R6 (20	24年)	,	R7 (2025 年)			
			(11/ 11)	(h/\exists) (dB) ①		12	1	2	3	4	5	6	7			
33	鉄塔	ユニック付き トラック 4t 積	6	102	0.0	0	1	1	1	1	1	1	0			
33	鉄塔	バックホウ 0. 4m³	6	101	1.2	0	1	1	1	1	0	0	0			
33	鉄塔	ジブクレーン 36t・m	6	97	1.8	0	0	1	1	1	0	0	0			
33	鉄塔	発動発電機 150kVA	6	102	1.3	0	0	0	0	0	1	1	0			
33	鉄塔	空気圧縮機 10.5~ 11m³/min	6	105	1.0	0	0	1	1	1	0	0	0			
33	鉄塔	生コン車 4.4m³(10t 系)	6	102	0.0	0	0	0	2	0	0	0	0			
33	鉄塔	ポンプ車4 t	6	102	0.0	0	0	0	1	0	0	0	0			
33	鉄塔	クライミンク゛クレーン 36t・m	6	97	1.8	0	0	0	0	0	1	1	0			
33	緑化	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0.0	0	0	0	0	0	0	1	0			
33	緑化	種子吹付機 2.5m³	3	107	0.0	0	0	0	0	0	0	1	0			
34	鉄塔	ユニック付トラック 4t 積	6	102	0.0	1	1	0	0	0	0	0	0			
34	鉄塔	ユニック付トラック 10t 積	6	102	0.0	1	1	0	0	0	0	0	0			
34	鉄塔	バックホウ 0.4m³	6	101	1.2	1	1	0	0	0	0	0	0			
34	鉄塔	ジブクレーン 36t・m	6	97	1.8	1	1	0	0	0	0	0	0			
34	鉄塔	空気圧縮機 10.5~ 11m³/min	6	105	1.0	1	1	0	0	0	0	0	0			
34	鉄塔	生コン車 4.4m³(10t 系)	6	102	0.0	2	0	0	0	0	0	0	0			
34	鉄塔	ポップ車4t	6	102	0.0	1	0	0	0	0	0	0	0			

注) 1. ①及び②は、「建設工事騒音の予測モデル ASJ CN-Model2007」(日本音響学会建設工事騒音予測調査研究会報告、 平成 20 年) から設定した。 2. 車両の入れ替えが生じるユニック付きトラック及び生ン車については、稼働時間を 6h/日とし工事用地内で稼働する台数

とした。 3. 該当月において No. 30、No. 31 及び No. 32 鉄塔での工事はない。

6) 予測結果

重機の稼働に伴う騒音の予測結果は、表 8.2-23~24及び図 8.2-16に示すとおりである。

重機の稼働に伴う民家地点最寄りの鉄塔周辺工事用地境界での騒音レベルは、熊ヶ根地区 60dB、秋保町馬場地区 64~69dB であり、特定建設作業騒音規制基準を満足すると予測される。重機の稼働に伴う民家地点での等価騒音レベルは、熊ヶ根地区 53dB、秋保町馬場地区 47dB であり、2 地点とも環境基準を満足すると予測される。

また民家地点については、騒音レベルの変動を確認するため、最寄り鉄塔の鉄塔工事時期(熊ヶ根地区:9~16ヶ月目、秋保町馬場地区:18~23ヶ月目及び34~39ヶ月目)とその前後月についても予測を行った。最寄り鉄塔の鉄塔工事時期の騒音レベルは熊ヶ根地区51~53dB、秋保町馬場地区44~47dBであり、環境基準を満足すると予測される。その前後月は熊ヶ根地区49~50dB、秋保町馬場地区42~44dBと予測された。なお、騒音レベルは最寄鉄塔の寄与が支配的であった。

表 8.2-23 重機の稼働に伴う騒音の予測結果(工事用地境界)

(単位:dB)

No.	予測地点	予測 対象月	現況実測値 [<i>L</i> _{A5}] a	騒音レベルの予 寄与値	予測結果[<i>L</i> _{A5}] 合成値 b	増加分 c=b-a	基準値
1	No. 22 鉄塔工事敷地境界	13 か月目	51	60	60	9	
2	No. 32 鉄塔工事敷地境界	20 か月目	46	69	69	23	(80)
3	No. 33 鉄塔工事敷地境界	36 か月目	46	64	64	18	

- 注) 1. 予測対象月は、予測地点の鉄塔 (A 熊ヶ根地区 No. 22 鉄塔、B 秋保町馬場地区 No. 32 及び No. 33 鉄塔) での工事の最大月とした。予測の対象に周辺の鉄塔工事を含む。
 - 2. 現況実測値は、①地点は A 熊ヶ根地区、②及び③地点は B 秋保町馬場地区の現況実測値(昼間の時間帯騒音レベル L_{A5})とした。
 - 3. 基準値は、騒音規制法特定建設作業騒音規制基準及び仙台市公害防止条例指定建設作業騒音に係る基準を準用し()内に示した。

表 8.2-24 重機の稼働に伴う騒音の予測結果(民家地点)

(単位:dB)

	予測地点	予測	現況実測値	騒音レベルのう	予測結果[L _{A5}]	増加分		
No.	(最寄鉄塔 No.)	対象月	$[L_{ ext{A5}}]$ a	寄与値	合成値 b	c=b-a	環境基準	
		8ヶ月目		45	49	2		
		9ヶ月目	_	51	52	5		
		10 ヶ月目		52	53	6		
		11 ヶ月目		51	52	5		
	熊ヶ根地区	12 ヶ月目	47	52	53	6		
A	(No. 22)	13 か月目	41	52	53	6		
		14 ヶ月目		52	53	6		
		15 ヶ月目		49	51	4		
		16 ヶ月目		50	52	5		
		17 ヶ月目		46	50	3		
		17 ヶ月目		0	42	0		
		18 ヶ月目		43	46	4		
		19 ヶ月目		43	46	4	(55)	
	秋保町馬場地区	20 ヶ月目		45	47	5	(55)	
	(No. 32)	21 ヶ月目		44	46	4		
		22 ヶ月目		42	45	3		
		23 ヶ月目		46	47	5		
В		24 ヶ月目	42	42	45	3		
D		33 ヶ月目	42	42	45	3		
		34 ヶ月目		43	46	4		
		35 ヶ月目		43	46	4		
	秋保町馬場地区	36 ヶ月目		45	47	5		
	(No. 33)	37 ヶ月目		43	46	4		
		38 ヶ月目		40	44	2		
		39 ヶ月目		44	46	4		
		40 ヶ月目		0	42	0		

注) 1. 予測対象月は、予測地点の最寄鉄塔 (A 熊ヶ根地区 No. 22 鉄塔、B 秋保町馬場地区 No. 32 鉄塔及び No. 33 鉄塔) での工事の最大月及びその前後月とした。 は、最大月である。予測の対象に周辺の鉄塔工事を含む。

^{2.} 現況実測値は、建設作業時間が原則として8~18時を予定していることから昼間の値とした。

^{3.} 工事のない月の寄与値は、0dBとした。

^{4.} 予測地点は、環境基準の区域に指定されていないが、民家が存在することから「B 類型」の基準値を準用し() 内に示した。



図8.2-16 重機の稼働に伴う予測結果(民家地点)

準備書からの変更事項3 (準備書 P8-140~142)

5) 予測結果

工事により発生する時間浮遊物質量は表 8.4-15 に、雨水排水合流後の浮遊物質量は表 8.4-16 に示すとおりである。

工事により発生する時間浮遊物質量は大倉川が 17,120 g/h、青下川が 56,520 g/h、広瀬川が 29,760 g/h、名取川が 32,580 g/h であった。各河川の下流側地点における雨水排水合流後の浮遊物質量は、大倉川が 9.1 mg/L、青下川が 54.4 mg/L、広瀬川が 20.1 mg/L、名取川が 24.3 mg/L であり、類型指定されている河川で環境基準を満足すると予測される。

		_ / _ 11.1			
項目	大倉川	青下川	広瀬川	名取川	計算式
① 同時に工事を実施する鉄塔2基及び付随 する工事用運搬道路の面積合計	3,566 m ²	11,773 m ²	6, 200 m ²	6, 787 m ²	
② 時間降水量の最大値 (令和元年)	24 mm	24 mm	24 mm	24 mm	
③ 工事で発生する時間雨水排水量	85.6 m ³ /h	282.6 m³/h	148.8 m³/h	162.9 m³/h	3=1×2
④ 雨水排水の浮遊物質量	200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L	
⑤ 工事で発生する時間浮遊物質量	17, 120 g/h	56, 520 g/h	29, 760 g/h	32, 580 g/h	5=3×4

表 8.4-15 工事により発生する時間浮遊物質量

表 8	. 4-16	雨水排水合流後の浮遊物質量
-----	--------	---------------

	環境	地点	平均	*		³ /h)	時間滔	¥遊物質量(g/h)	浮遊物	勿質量(mg/	′L)
河川名	類型	番号	流量 (m³/s)	河川	雨水 排水	合流後	河川	雨水 排水	合流後	実測 最大値	合流後	環境 基準
大倉川	AA	W2	4.04	14, 544	85. 6	14, 629. 6	116, 352	17, 120	133, 472	8. 0	9. 1	25
青下川	_	W4	0.62	2, 232	282. 6	2, 514. 6	80, 352	56, 520	136, 872	36. 0	54. 4	_
広瀬川	A	W6	3. 55	12, 780	148.8	12, 928. 8	230, 040	29, 760	259, 800	18. 0	20. 1	25
名取川	AA	W8	3.40	12, 240	162. 9	12, 402. 9	269, 280	32, 580	301, 860	22. 0	24. 3	25

注) 1. 浮遊物質量の実測最大値は、それぞれの地点における浮遊物質量計測値の最大値(増水時含む)を示す。

^{2.} 平均流量は、4季(夏季・秋季・冬季・春季)の平均値を用いた。

8.4.3 環境の保全及び創造のための措置

(1) 工事による影響(切土・盛土・掘削等)

本事業の実施に当たっては、切土・盛土・掘削等による水質への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・土地改変箇所は、土留柵等の土砂流出対策を行い、濁水が河川に流入するのを防止する。
- ・鉄塔周辺工事用地等は、降雨時には露出した地面をシートで覆う等、濁水の発生を防止する。
- ・降雨時の濁水は、工事範囲内に設置する素掘側溝にて集水し、必要に応じて仮設沈澱池等を経由させることで周辺への濁水流出を防止する。具体的には、大倉川、青下川、広瀬川及び名取川の最寄鉄塔敷地内や鉄塔から河川までの距離が近く、濁水が河川への流入のおそれがある箇所(森林区域がおおむね50m程度以下となる箇所)において仮設沈澱池等の設置を含めた保全対策を実施する。
- ・排水地点への土嚢、ふとんかご設置により、流水による地表面浸食を防止する。
- ・工事の完了後は、速やかに緑化を行い、濁水の発生を防止する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の保全措置を工事関係者へ周知徹底する。

8.4.4 評価

- (1) 工事による影響(切土・盛土・掘削等)
 - 1) 回避・低減に係る評価

ア. 評価方法

予測結果を踏まえ、切土・盛土・掘削等に伴う水質の影響が、工事手法、保全対策等により、可能な限り回避または低減が図られているかを評価する。

イ. 評価方法

前述の環境保全措置を講じることにより、工事に伴う雨水排水中の浮遊物質量は適切に管理された後に排出され、各河川の下流側地点における雨水排水合流後の浮遊物質量は、大倉川が9.1 mg/L、青下川が54.4 mg/L、広瀬川が20.1 mg/L、名取川が24.3 mg/L であり、類型指定されている河川で環境基準を満足すると予測された。

以上のことから、造成等の施工に伴う水質(水の濁り)に係る環境影響は、実行可能な 範囲内で低減が図られているものと評価する。

2) 基準や目標との整合に係る評価

ア. 評価方法

予測結果が、表 8.4-17に示す基準等と整合が図られているかを評価する。

表 8.4-17 整合を図る基準等(工事による影響(切土・盛土・掘削等))

環境影響要因	整合を図る基準等の内容
工事による影響	・水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年、環境庁)
(切土・盛土・掘削等)	・小貝/7側に述る界児基準にプバー(昭和 40 年、界児川)

イ. 評価結果

切土・盛土・掘削等に伴う水の濁り (浮遊物質量) の予測結果は、大倉川が 9.1 mg/L、 広瀬川が 20.1 mg/L、名取川が 24.3 mg/L であり、類型指定されている河川で環境基準 (AA 類型及び A 類型: 25 mg/L 以下) に適合している。

以上のことから、環境保全の基準等の確保に支障を及ぼすものではないと評価する。

準備書からの変更事項 4 (準備書 P8-189~190)

8.7 電磁界【簡略化項目】

8.7.1 現況調査

(1) 調査内容

調査内容は、表 8.7-1 に示すとおりである。

表 8.7-1 調査内容(電磁界)

No	内容
1	既存資料による類似事業における電磁界の状況
2	既設送電線下における電磁界の状況

(2) 調査方法

1) 既存資料調査

当社が保有している送電線のうち、本事業で建設を予定している送電線と同じ電圧階級(公称50万V)の送電線における既存測定結果について情報収集を行った。

2) 現地調査

当社が保有している送電線のうち、本事業で建設を予定している送電線と同じ電圧階級 (公称電圧 50 万 V) の送電線の直下にて電磁界測定を行った。調査方法は、表 8.7-2及び図 8.7-1~2 に示すとおりである。

表 8.7-2 調查方法(電磁界:現地調查)

項目	内容
電磁界	「電気設備に関する技術基準を定める省令」及び「解釈」に従い、日本産業規格「JIS C 1910」に準拠した測定機器を使用し、地面から 1m の高さにて測定を実施し、整理した。

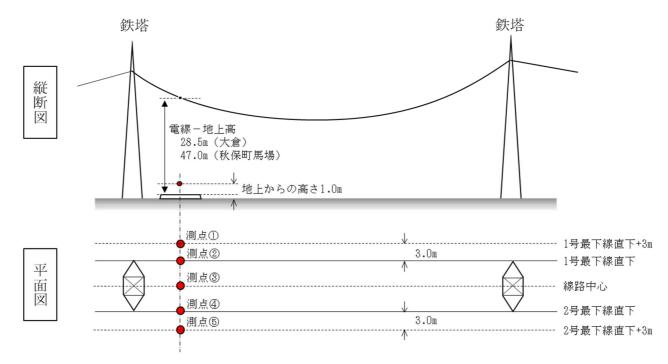


図 8.7-1 C線電磁界測定概要



図 8.7-2 C線電界測定状況

(2) 調査地域等

1) 既存資料調査

当社が保有している送電線のうち、本事業で建設を予定している送電線と同じ電圧階級 (50 万 V) の送電線下とした。

2) 現地調査

現地調査地点は本事業で建設を予定している送電線に隣接し、同じ電圧階級(公称電圧 $50 \, \, {\rm TV}$)である既設送電線(C 線)下より選定することとした。調査地点は周辺に居住地があり、車両の往来が少なく測定環境が良好な青葉区大倉地区及び太白区秋保馬場地区からそれぞれ 1 地点を選定した。現地調査地点は表 8.7-3 及び図 8.7-3~5 に示すとおりである。

表 8.7-3 調査地点 (電磁界:現地調査)

項目	内容
電 び 田	現地調査地点①:大倉
電磁界	現地調査地点②: 秋保町馬場



図 8.7-3 電磁界測定地点(全体図)



図 8.7-4 電磁界測定地点① (大倉)



図 8.7-5 電磁界測定地点②(秋保町馬場)

(3) 調査期間等

1) 既存資料調査

調査期間等は、入手可能な最新の時期とした。

2) 現地調査

調査期間は、表8.7-4に示すとおりである。

表 8.7-4 調査期間及び気象条件(電磁界:現地調査)

項目	大倉 秋保町馬場				
調査日時	令和3年9月9日				
<u> </u>	11 時 00 分~11 時 30 分	13 時 30 分~14 時 00 分			
天候	晴才	l			
気温	30.7℃	29.0℃			
湿度	57%	63%			

注) 気象状況は、現地での観測結果である。

3)調査機器

調査機器は、表 8.7-5 に示すとおりである。

表 8.7-5 調査機器 (電磁界:現地調査)

	電界強度計	磁界測定器
型番	EFM-309	TMM- II
センサー配置	10 cm 間隔の2枚の金属板 (10cm²)	3 軸空心同心コイル
測定成分	鉛直方向成分のみ	X, Y, Z 各軸の磁界測定値と合成値
測定範囲	0∼9 KV/m	0. 01~625 μ T
メーカー	古河電気工業 (株)	(株) 電力テクノシステムズ

(4) 調査結果

1) 既存資料調査

ア. 電界

電界の調査結果は表8.7-6のとおりである。

表 8.7-6 調査結果(電界:既存資料調査)

	調査結果		規定值[kV/m]			
百日	[kV/m]					
項目	A 線	B 線	環境保健基準第 35 巻(1984 年)	電界に対する ICNIRP ガイドライン (2010 年)	電気設備に関する技 術基準を定める省令 第 27 条(1976 年)	
電界	1.5 (28.4m)	0.5 (35.4m)	10	5	3	
	3 未満					

- 注) 1. 調査結果については、本事業で建設を予定している送電線と同じ電圧階級(50 万 V) の当社保有送電線 下 (地表 1m) の測定結果(A 線 (岩手県八幡平市:2011年6月)及びB線(福島県新地町:2019年6月)) について確認したもの。
 - 2. 調査結果の() 内数値については、測定箇所における地上から電線までの高さを示す。

イ. 磁界

磁界の調査結果は表 8.7-7 のとおりであり、磁界に対する各規定値を下回っている。

表 8.7-7 調査結果(磁界:既存資料調査)

	調査結果		規定値[μT]	
石口	$[\mu T]$			
項目	B 線	環境保健基準 第 69 巻 (1987 年)	磁界に対する ICNIRP ガイドライン (2010 年)	電気設備に関する技術 基準を定める省令 第27条の2(2011年)
磁界	16. 2 (26. 8m) 200 未満	500	200	200

- 注) 1. 調査結果については、本事業で建設を予定している送電線と同じ電圧階級(50 万 V) の当社保有送電線 下 (地表 1m) において、冬季 2 回線運用時の最大電流(4,488A) となった場合の計算結果(B線(福島県新地町:2019年6月)について確認したもの。
 - 2. 調査結果の() 内数値については、測定箇所における地上から電線までの高さを示す。

2) 現地調査

ア. 電界

電界の現地調査結果は表 8.7-8 のとおりである。大倉、秋保町馬場の両地点とも電界に対する電気設備技術基準の規定値(3kV/m)内であることが確認された。

表 8.7-8 調査結果 (電界: C線現地調査)

単位:kV/m

No.	地点	測定回数	測点①	測点 ②	測点 ③	測点 ④	測点 ⑤	参考 電圧[万 V]	参考 電線-地上高 [m]
1	大倉	1回目	1. 45	1. 25	0.72	1. 04	1. 10	54. 39	28. 5
1	八启	2回目	1. 40	1. 22	0. 73	1. 00	1. 07	54. 50	(測点②)
9	秋保町	1回目	0. 58	0. 55	0. 50	0. 55	0. 58	54. 23	46. 6
2 秋保町馬場	2回目	0. 59	0. 55	0. 50	0. 56	0. 58	54. 34	(測点④)	

- 注) 1. 電圧値は、測定時刻における測定箇所最寄の変電所における表示値を示す。
 - 2. 電線-地上高は最下電線箇所 (測点②及び測点④) のうち、地上から電線までの高さが小さい測点での値を示す。

イ. 磁界

磁界の現地調査結果は表 8.7-9 のとおりである。大倉、秋保町馬場の両地点とも磁界に対する電気設備技術基準の規定値($200\,\mu$ T)内であることが確認できた。

表 8.7-9 調査結果(磁界:C線現地調査)

単位: μ T

No.	地点	測定 回数	測点①	点 ②	<u>測点</u> ③	測点 ④	測点 5	参考 電流[A]	参考 電線-地上高[m]
1	大倉	1回目	0.98	0.97	1. 10	1. 03	0. 98	432	28. 5
1		2回目	0.91	0.95	1. 07	0. 97	0. 92	400	(測点②)
9	秋保町	1回目	0.22	0. 24	0. 26	0. 23	0. 22	284	46. 6
2	2 秋保町馬場	2回目	0.20	0.20	0. 24	0. 24	0. 23	286	(測点④)

- 注) 1. 電流は測定時刻における測定箇所最寄の変電所における表示値を示す。
 - 2. 電線-地上高は最下電線箇所 (測点②及び測点④) のうち、地上から電線までの高さが小さい測点での値を示す。

3) 現地調査結果と理論値について

ア. 電界

電界の現地調査結果と理論上の計算結果は表 8.7-10 のとおりである。現地調査結果と理論上の計算結果は同等レベルとなることが確認された。

-F-D	C 線(大倉)	C線(秋保町馬場)		
項目	現地調査計算結果		現地調査	計算結果	
電界 [kV/m]	1.45 (28.5m)	1.76 (28.5m)	0.59 (46.6m)	0.62 (46.6m)	
電圧値 [万 V]	54. 39	54. 39	54. 34	54. 34	

表 8.7-10 調査結果比較 (電界)

- 注) 1. 現地調査結果における電圧値は各地点の取得データのうち最大となった場合の値を記載した。
 - 2. 理論上の計算については現地調査条件に近くなるよう諸元を設定し、実施した。
 - 3. 調査結果の() 内数値については、測定箇所における地上から電線までの高さを示す。

イ. 磁界

磁界の現地調査結果と理論上の計算結果は表 8.7-11 のとおりである。現地調査結果と理論上の計算結果は同等レベルとなることが確認された。

	C線(プ	大倉)	C線(秋保町馬場)		
	現地調査	計算結果	現地調査	計算結果	
磁界[μT]	1. 10 1. 54 (28. 5m) (28. 5m)		0.26 (46.6m)	0.32 (46.6m)	
電流値[A]	435 (片回線)	435 (片回線)	286 (片回線)	286 (片回線)	

表 8.7-11 調査結果比較(磁界)

- 注) 1. 現地調査結果における電流値は取得データのうち最大値を記載した。
 - 2. 理論上の計算については現地調査条件に近くなるよう諸元を設定し、ビオ・サバール則に基づき、実施した。
 - 3. 調査結果の()内数値については、測定箇所における地上から電線までの高さを示す。

8.7.2 環境の保全及び創造のための措置

(1) 供用による影響(その他(電磁界))

- ・供用による電磁界への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じ、事後調査により影響の程度を確認する。
- ・最低地上高箇所(地上-電線間の距離が最小となる箇所)においても、法令等に定められた規定値以下となるよう設備設計を行う。
- ・送電線は可能な範囲内で居住地から隔離を図る。

準備書からの変更事項 5 (準備書 P8-227、232、239~240)

表 8.8-14 (3) 影響予測結果 (キンセイラン)

項目	内容
種名(科名)	キンセイラン(ラン科)
分布・生態的 特徴	冷温帯の林下に生育する多年草。球茎は球状、連珠状に並ぶ。葉は3~5個つき、広披針形で毛がなく、長さ15~30 cm。花茎は高さ30~50 cm。花期は6~7月、淡黄緑色の花を5~12個まばらにつける。北海道~九州に分布する。宮城県内では山地から平野にかけて分布する。「改訂新版 日本の野生植物1」(平成27年、平凡社)「宮城県植物誌」(平成29年、宮城県植物誌編集委員会編)より作成
確認状況	土地改変範囲で3地点3株、土地改変範囲外で14地点29株確認した。
影響予測	生育を確認した 17 地点 32 株のうち、事業の実施により土地改変範囲に生育する 3 地点 3 株の生育環境が改変され、株数で約 9%が消失することとなる。本種は宮城県内及び仙台市内において広く分布する種であり、本事業に伴う消失率は低いものの、県内における種の希少性が高いことから、移植による環境保全措置を行うものとする。移植にあたっては、事前に有識者の助言を得たうえで、生態的特性、生育地の状況及び過去の類似事例に基づき移植計画をとりまとめることとする。また移植先は事業の実施による影響を受けない適地を選定し、実施する。移植後においては、活着までの期間、適切な維持管理を行うとともに、生育状況について事後調査を行い、必要に応じて追加的保全措置を検討することとする。また、地形改変及び樹木伐採の範囲を必要最小限とすること、工事関係者の工事区域外への不要な立ち入りは行わないこと、土地改変範囲外の 14 地点において計 29 株を確認したことから、事業の実施による本種への影響は小さいものと予測する。

表 8.8-14 (4) 影響予測結果 (クモキリソウ)

項目	内容
種名(科名)	クモキリソウ(ラン科)
分布・生態的 特徴	亜寒帯〜暖温帯の疎林下に生える。葉は長さ5〜12cm、幅2.5〜5cm。鈍頭であり、網目模様が見られない。6〜8月に5〜15花をつける。花は淡緑色。南千島・北海道〜九州に分布する。宮城県内では山地から平野、沿岸域にかけて分布する。「改訂新版 日本の野生植物1」(平凡社、平成27年)「宮城県植物誌」(宮城県植物誌編集委員会編、平成29年)より作成
確認状況	土地改変範囲で1地点1株、土地改変範囲外で18地点42株確認した。
影響予測	生育を確認した 19 地点 43 株のうち、事業の実施により土地改変範囲に生育する 1 地点 1 株の生育環境が改変され、株数で約 2%が消失することとなる。しかしながら、本種は宮城県内及び仙台市内において広く分布する種である。また、地形改変及び樹木伐採の範囲を必要最小限とすること、工事関係者の工事区域外への不要な立ち入りは行わないこと、土地改変範囲外の 18 地点において計 42 株を確認したことから、事業の実施による本種への影響は小さいものと予測する。

表 8.8-14 (16) 影響予測結果 (タチガシワ)

項目	内容
種名(科名)	タチガシワ(キョウチクトウ科)
分布・生態的 特徴	温帯落葉樹林下に生える多年草。茎は直立して30~60cm。葉は茎頂にやや接して数対つき、 広卵円形、ときにやや菱状広楕円形、長さ10~17cm、幅7~13cm。花は茎頂部に集まってやや 密につく。花冠は5深裂し、無毛で緑褐色。本州に分布する。宮城県内では山地から平野、沿 岸域にかけて分布する。 「改訂新版 日本の野生植物4」(平成29年、平凡社、) 「宮城県植物誌」(平成29年、宮城県植物誌編集委員会編)より作成
確認状況	土地改変範囲で1地点2株、土地改変範囲外で4地点28株確認した。
影響予測	生育を確認した 5 地点 30 株のうち、事業の実施により土地改変範囲に生育する 1 地点 2 株の生育環境が改変され、株数で約 7%が消失することとなる。本種は宮城県内及び仙台市内の山地から丘陵地において広く分布する種であるが、生育が限られる種であることから、移植による環境保全措置を行うものとする。移植にあたっては、事前に有識者の助言を得たうえで、生態的特性、生育地の状況及び過去の類似事例に基づき移植計画をとりまとめることとする。また移植先は事業の実施による影響を受けない適地を選定し、実施する。移植後においては、活着までの期間、適切な維持管理を行うとともに、生育状況について事後調査を行い、必要に応じて追加的保全措置を検討することとする。また、地形改変及び樹木伐採の範囲を必要最小限とすること、土地改変範囲外の 4 地点において計 28 株を確認したことから、事業の実施による本種への影響は小さいものと予測する。

表 8.8-14 (17) 影響予測結果 (ショウジョウバカマ)

項目	内容
種名(科名)	ショウジョウバカマ(シュロソウ科)
分布・生態的 特徴	山野のやや湿ったところに生える多年草。根出葉は多数つき、長さ7~20cm、幅 1.5~4cm、光沢があり、枯れないで冬を越す。葉の先にときに小苗ができる。根出葉の中心から高さ10~30cmの花茎が立ち、4~5月、花茎の頂に3~10花が総状花序につき、横向きに開く。花被片は6個、濃紫色から淡紅色まで変化が多い。北海道~九州に分布する。宮城県内では山地から平野、沿岸域にかけて分布する。「改訂新版 日本の野生植物1」(平成27年、平凡社)「宮城県植物誌」(平成29年、宮城県植物誌編集委員会編)より作成
確認状況	自然公園区域内において、土地改変範囲で3地点52株、土地改変範囲外で15地点1,167株確認した。
影響予測	生育を確認した 18 地点 1,219 株のうち、事業の実施により土地改変範囲に生育する 3 地点 52 株の生育環境が改変され、株数で約 4%が消失することとなる。 しかしながら、本種は宮城県内及び仙台市内において広く分布する種である。また、本事業の実施においても、地形改変及び樹木伐採の範囲を必要最小限とすること、工事関係者の工事 区域外への不要な立ち入りは行わないこと、土地改変範囲外の 15 地点において計 1,167 株を確認したことから、事業の実施による本種への影響は小さいものと予測する。

8.8.3 環境の保全及び創造のための措置

(1) 工事の実施及び施設の存在による影響

工事の実施及び施設の存在による植物(注目すべき種及び注目すべき群落)への影響 を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・生育環境への影響を可能な限り回避・低減するため、工事用運搬道路は極力既設道路 を活用するとともに、鉄塔敷地及び工事用地等の土地改変面積を最小化することで、 地形改変及び樹木伐採の範囲を必要最小限とする。
- ・地形改変範囲内に生育している重要な植物については、種の希少性や移植による周辺環境への影響の程度等を考慮した上で、移植による保全を講じる。移植にあたっては、事前に、有識者の助言を得たうえで、生育地の状況を踏まえ、移植先及び移植の時期等について、移植に関する同種または過去の類似事例に基づき検討した移植計画をとりまとめるとともに、事業の実施による影響を受けない適地に移植を実施する。移植後においては、活着までの期間、適切な維持管理を行うとともに、生育状況について事後調査を行い、必要に応じて追加的保全措置を検討することとする。なお、移植の対象株は、改変範囲との関係性を再度確認した上で、決定するものとする。
- ・大径木の存在が確認された場合は、保全を図るよう検討する。なお、調査段階において、ケヤキの大径木を確認した No. 16 鉄塔では、鉄塔位置を変更し伐採を回避する環境保全措置を行っている。
- ・工事用地については、原則として原形復旧し、復旧や敷地の緑化に際しては、可能な限り郷土種を採用する。樹木の植栽をする場合は、伐採した樹種から代表的な種を選定する。なお、土砂崩壊等の災害発生の恐れが低い場所では、工事改変箇所の表土利用による緑化について検討を行う。
- ・工事関係車両の運行については指定した走路及び駐車場を使用するとともに、工事場所を区画する等の措置を取ることによって工事区域外への工事関係者の不要な立ち入りを禁止する。
- ・土地改変箇所は、土留柵等の土砂流出対策を行い、濁水が河川に流入するのを防止す る。
- ・鉄塔周辺工事用地等は、降雨時には露出した地面をシートで覆う等、濁水の発生を防止する。
- ・降雨時の濁水は、工事範囲内に設置する素掘側溝にて集水し、必要に応じて仮設沈澱 池等を経由させることで周辺への濁水流出を防止する。
- ・排水地点への土嚢、ふとんかご設置により、流水による地表面浸食を防止する。
- ・工事の完了後は、速やかに緑化を行い、濁水の発生を防止する。
- ・定期的に工事関係者による会議等を行い、植物の採取、生育域の撹乱を禁じるよう、 植物保護を指導するとともに、環境保全措置を工事関係者へ周知徹底する。

(2) 移植等の保全方針について

1) 移植対象種

移植対象種は、表 8.8-17 に示すとおり、キンセイラン、ヒメフタバラン等の 8 種とする。

分類 科名 種名 対象地点及び株数 備考 被子植物 ユリ科 クルマユリ 3 地点 3 株 自然公園範囲内のみ 単子葉植物 ラン科 キンセイラン 2 3地点3株 ミヤマウズラ 3 1地点2株 自然公園範囲内のみ ヒメフタバラン 4 1 地点 50 株 スハマソウ 被子植物 キンポウゲ科 5 2 地点 505 株 真正双子葉植物 ボタン科 ボタン属 6 1地点1株 サラサドウダン ツツジ科 7 3 地点 23 株 自然公園範囲内のみ キョウチクトウ科 タチガシワ 8 1地点2株

表 8.8-17 移植対象種、地点数及び株数

2) 移植の実施方針

移植の実施にあたっては、事前に、有識者の助言を得たうえで行うものとし、対象種の生態的特性及び生育地の状況を踏まえ、移植先及び移植の時期等について、移植に関する同種または過去の類似事例に基づき検討した移植計画をとりまとめることとする。

なお、生態的特性に関する情報は、科学的根拠に基づいた文献等を可能な限り参考に して取りまとめる。

移植後においては、活着までの期間、適切な維持管理を行うとともに、生育状況について事後調査を行い、必要に応じて、周辺の刈払い等の追加的保全措置を検討することとする。

注)1. 種名及び種の配列は基本的に「GreenList ver.1.0」に準拠し、被子植物の科名はAPGⅢ体系を採用した。 2. ※:ボタン属は、可能性の高い「ヤマシャクヤク」が該当する。

準備書からの変更事項7 (準備書 P8-236~238)

2) 植生及び注目すべき群落

事業実施により改変される植生及び面積は表 8.8-15 に、環境類型区分及び面積は表 8.8-16 に示すとおりである。

動植物調査範囲のうち、全体では 17,471,957 ㎡のうち 429,180 ㎡ (2.5%) が改変され、樹林環境では、落葉広葉樹林が 10,075,355 ㎡のうち 232,880 ㎡ (2.3%)、常緑針葉樹植林が 4,704,677 ㎡のうち 144,050 ㎡ (3.1%) が改変される。しかしながら、伐採は工事用運搬道路が線状、鉄塔敷地が飛び地となっており、個別の伐採面積は小規模であることから、森林等の連続性は保たれる。また、工事実施後は、植栽等の緑化により土地改変範囲のほとんど (92.0%) で植生が復旧する見込みであることから、植生に対する影響は小さいと考えられる。なお、注目すべき群落は確認されていないため、予測対象外とする。

表 8.8-15 事業実施により改変される植生及び面積

				面積	(m²)	च4-चोड चं ट	
No.	植生帯区分	•	凡例名	動植物調査	土地改変	改変率 (%)	
				範囲	範囲	(/0 /	
1			イヌブナ群落	10, 273	75	0.7	
2			モミーイヌブナ群集	34, 809	1,668	4.8	
3			アカシデ群落	13, 810	_	_	
4		自然植生	キタゴヨウ群落	15, 365	_	_	
5		日然恒生	ケヤキ群落	101, 802	3, 266	3. 2	
6	ブナクラス域		ハンノキ群落	5, 731	336	5. 9	
7			ヤナギ高木群落	76, 111	_		
8			オニグルミ群落	10, 331	_	_	
9			アカマツ群落	583, 201	13, 729	2.4	
10		代償植生	落葉広葉低木群落	546, 431	22, 400	4. 1	
11			ススキ群団	207, 167	2,712	1.3	
12			伐採跡地群落	569, 849	30, 059	5. 3	
13	ヤブツバキクラス域	代償植生	ササ群落	8, 011	_	_	
14	トノフハインノハ域	八貝他生	クリーコナラ群集 ヨシクラス	8, 677, 491	191, 406	2. 2	
15				30, 958	82	0.3	
16	河辺・湿原・沼沢地・	砂丘植生	ツルヨシ群集	31, 912	_	_	
17			オギ群落	4, 014	464	11.6	
18			スギ・ヒノキ植林	4, 704, 677	144, 050	3. 1	
19			竹林	38, 379	433	1.1	
20	植林地·耕作地植生		牧草地	418, 463	1,665	0.4	
21			果樹園	86, 955	946	1. 1	
22			畑雑草群落	146, 347	3, 697	2.5	
23			水田雑草群落	707, 415	10, 976	1.6	
24	- その他		市街地	58, 055	90	0.2	
25			緑の多い住宅地	254, 568	1, 126	0.4	
26	C 47 IE		造成地	22, 412	_		
27			開放水域	107, 420	_	_	
		計		17, 471, 957	429, 180	2.5	

表 8.8-16 環境類型区分ごとの改変率及び復旧率

	面積(<mark>㎡</mark>)		改変率	設置鉄塔数		復旧面積	復旧率
環境類型区分	動植物 調査範囲	土地改変 範囲	(%)	基数	敷地面積 (㎡)	(m²)	(%)
落葉広葉樹林	10, 075, 355	232, 880	2. 3	17	15, 300	217, 580	93. 4
常緑針葉樹植林	4, 704, 677	144, 050	3. 1	16	14, 400	129, 650	90.0
乾性草地	1, 353, 851	38, 597	2. 9	4	3, 600	34, 997	90. 7
湿性草地	770, 285	11, 058	1. 4	1	900	10, 158	91. 9
その他	567, 789	2, 595	0. 5	_	_	2, 596	100.0
全体	17, 471, 957	429, 180	2. 5	38	34, 200	394, 981	92. 0

注) 1. 環境類型区分ごとの植生は以下のとおりである。

落葉広葉樹林……クリーコナラ群集、落葉広葉低木群落、アカマツ群落、ケヤキ群落、ヤナギ高木群落、モミーイヌブナ群集、キタゴヨウ群落、アカシデ群落、オニグルミ群落、イヌブナ群集、ハンノキ群落

常緑針葉樹植林…スギ植林、ヒノキ植林

乾性草地………伐採跡地群落、牧草地、ススキ群団、畑雑草群落、ササ群落

湿性草地……水田雑草群落、ヨシクラス、ツルヨシ群集、オギ群落

表その他……緑の多い住宅地、開放水域、果樹園、市街地、竹林、造成地

2. アカマツ群落、モミーイヌブナ群集、キタゴヨウ群落は混交林として落葉広葉樹林に含めた。

3) 樹木・樹林等

畑前地区で確認されたケヤキの大径木は、当初の No. 16 鉄塔予定地のすぐ近傍に生育していたため、当初の計画では大径木を伐採する必要があったが、それを回避するために、No. 16 鉄塔予定地を現在の場所に変更する環境保全措置を実施した。

4) 森林等の環境保全機能

樹林環境では、落葉広葉樹林が 10,075,355 ㎡のうち 232,880 ㎡ (2.3%)、常緑針葉樹植林が 4,704,677 ㎡のうち 144,050 ㎡ (3.1%) が改変される。しかしながら、伐採は工事用運搬道路が線状、鉄塔敷地が飛び地となっており、個別の伐採面積は小規模であることから、森林等の連続性は保たれる。また、工事実施後は植栽等の緑化により土地改変範囲のほとんど (92.0%) で植生が復旧する見込みであることから、森林等の環境保全機能に対する影響は小さいと考えられる。

<u></u>準備書からの変更事項8(準備書 P8-320、P8-324、P8-375、P8-351~354、P8-365~367)

4) 注目すべき生息地

現地調査の結果、注目すべき生息地として「セイゾウ池」が確認された。セイゾウ池の位置は208.9-7に示すとおりである。

セイゾウ池では重要種として両生類2種(アカハライモリ、ツチガエル)、昆虫類3種(ミズスマシ、メススジゲンゴロウ、ガムシ)が確認されているほか、モリアオガエルの産卵地として市民に親しまれている場所である。

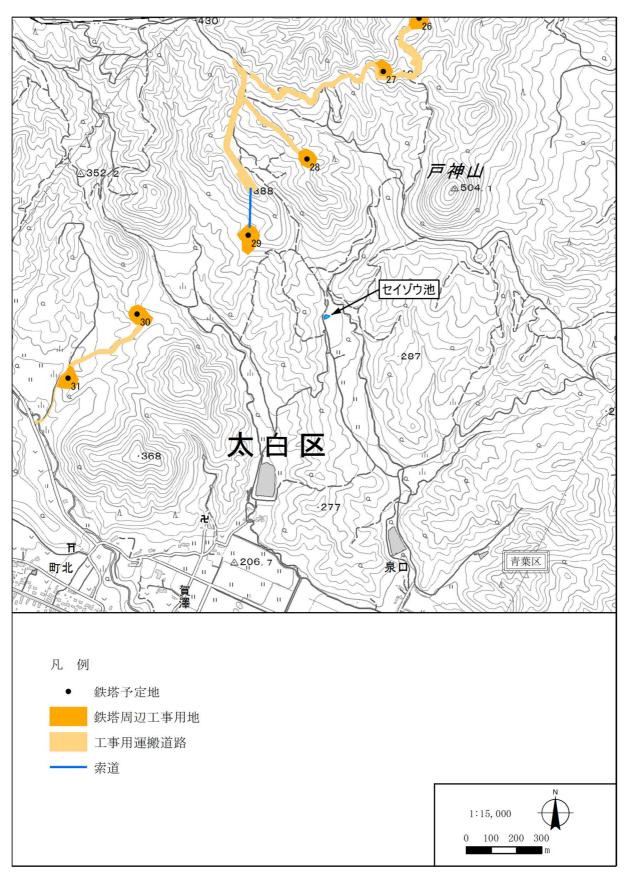


図 8.9-7 セイゾウ池位置

(5) 予測結果

1) 注目すべき生息地

ア. 有識者からの助言

両生類の有識者(宮城県内大学助教)からは、以下の助言を頂いた。

- ・モリアオガエルの成体は移動能力が高く、広範囲からセイゾウ池に繁殖のため集まってきていると考えられる。仮に道路が整備されてもそれ自体はモリアオガエルの移動阻害にはならないと考えらえるが、交通量が多いと轢死は危惧される。もし、夜間に限らず工事車両以外の通行を規制できるのであれば、モリアオガエル以外の動物の轢死を減少させる効果も期待できるので有効な保全策と考えられる。
- ・法面などの植生回復にあたっては、周辺由来の植物を植栽・播種すること。また、 モリアオガエルにはあまり障害とならないが、道路に側溝を整備する場合には、 小動物が這い上がれるような配慮をすること。

イ. 保全対策

注目すべき生息地として「セイゾウ池」が確認されている。計画当初はセイゾウ池近傍を No. 29 鉄塔の工事用運搬道路を整備する計画であったが、セイゾウ池に生息する重要種等の生息状況に影響を及ぼす可能性が考えられたため、No. 28 鉄塔の工事用運搬道路から分岐する計画に変更した。これにより、セイゾウ池に対する影響を回避した。

計画変更前と変更後のNo. 29 鉄塔工事用運搬道路の位置は図 8.9-10 に示すとおりである。

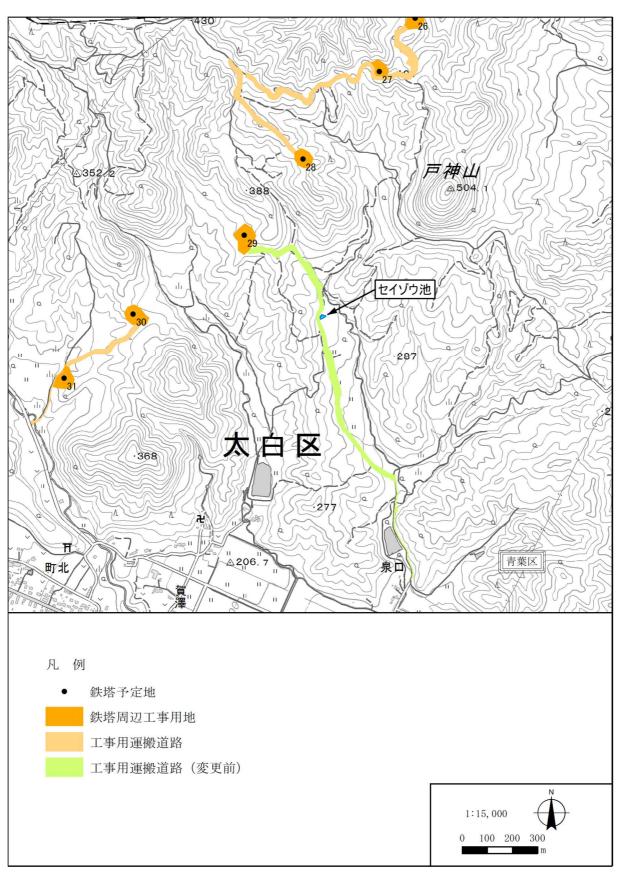


図 8.9-10(1) No. 29 鉄塔工事用運搬道路位置(変更前)

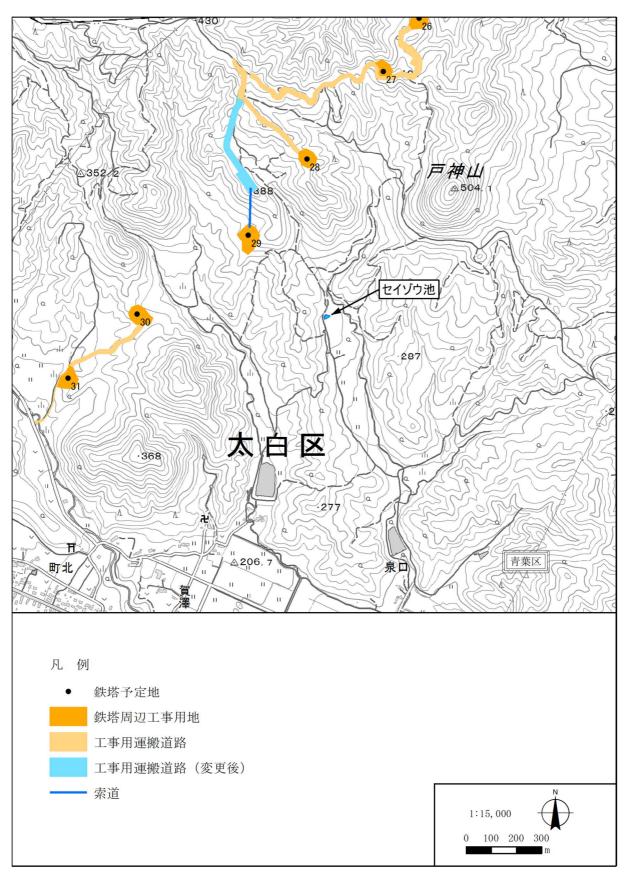


図 8.9-10(2) No. 29 鉄塔工事用運搬道路位置(変更後)

8.9.3 環境の保全及び創造のための措置

(1) 工事の実施、施設の存在及び供用による影響

工事の実施(造成等の施工による一時的な影響並びに地形改変)、施設の存在及び供用による動物への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・生息環境への影響を可能な限り回避・低減するため、工事用運搬道路は極力既設道路 を活用するとともに、鉄塔敷地及び工事用地等の土地改変面積を最小化することで、 地形改変及び樹木伐採の範囲を必要最小限とする。周辺の動植物に影響を与えるよう な伐採等が生じる場合には、可能な限り伐採を回避する等の環境保全措置を実施す る。
- ・工事用地については、原則として原形復旧し、復旧や敷地の緑化に際しては、可能な限り郷土種を採用する。樹木を植栽する場合は、伐採した樹種から代表的な種を選定する。
- ・土地改変箇所は、土留柵等の土砂流出対策を行い、濁水の河川への流入防止を図る。
- ・鉄塔周辺工事用地等は、降雨時には露出した地面をシートで覆う等、濁水の発生を防止する。
- ・降雨時の濁水は、工事範囲内に設置する素掘側溝にて集水し、必要に応じて仮設沈澱 池等を経由させることで周辺への濁水流出を防止する。
- ・排水地点への土嚢、ふとんかご設置により、流水による地表面浸食を防止する。
- ・工事の完了後は、速やかに緑化を行い、濁水の発生を防止する。
- ・工事は日中に実施し、哺乳類等の主要な行動時間帯である夜間には一部 (JR 仙山線 周辺) を除き実施しないことで、行動の阻害や轢死に対する影響を低減させる。
- ・夜間に工事を実施する場合には、指向性の投光器を使用して、光の影響範囲を工事範囲のみに限定させるほか、光源にはLEDを使用して正の走光性を持つ昆虫類が集まるのを抑制する。
- ・工事期間中は、工区ごとに段階的に工事を実施することにより、工事車両の通行による を を は の 移働による 騒音・振動の 影響範囲を 最小限にする。
- ・工事に使用する重機等は、可能な限り低騒音型建設機械を使用する。
- ・工事関係車両の運行については指定した走路及び駐車場を使用するとともに、工事場所を区画する等の措置を取ることによって工事区域外への工事関係者の不要な立ち入りを禁止する。
- ・供用後のヘリコプター稼働は上空を高速で通過するのみとし、定期点検計画は年1回 を基本とする。また、夜間には飛行しない。
- ・定期的に工事関係者による会議等を行い、上記の環境保全措置を工事関係者へ周知徹 底する。
- ・改変範囲に再生困難な古木がある場合には巣箱設置などの保全対策を検討する。
- ・注目すべき生息地「セイゾウ池」に対する影響を回避するため、No. 29 鉄塔工事用運搬道路の位置をNo. 28 鉄塔工事用運搬道路から分岐する形に変更する。

- ・トウホクサンショウウオについては「案①改変範囲を変更し、産卵場所を回避」「案 ②改変範囲外(産卵確認場所近辺の上流側)に産卵環境を整備(※改変範囲内で卵嚢 が確認された場合は、併せて移殖)」を実施する。工事実施後に、当初の生息地が影響を受けていた場合には、産卵可能な環境へ戻るよう整備する。
- ・ヒメギフチョウについては、食草の移植(必要に応じて卵・幼虫の移殖)を実施する。

(2) 改変範囲の変更等の保全方針について

1)トウホクサンショウウオ

トウホクサンショウウオの保全方針一覧は表 8.9-38 に、産卵環境整備実施予定時期一覧は表 8.9-39 に、保全対象位置は図 8.9-11 に示すとおりである。

ア. 有識者からの助言

両生類の有識者(宮城県内大学助教)からは、以下の助言を頂いた。

- ・近隣の好適地への安易な移殖は高密度な生息環境を生み出すことになり生態系バランスを崩しかねない。
- ・改変範囲で採取した卵嚢を飼育することは問題ないが、トウホクサンショウウオ は寿命が長く単年の繁殖不成功は大きな影響とはならないため、より個体群への ダメージを抑えるには、工事終了後に元の場所付近(可能な限り同一の場所)に 元通りの水場を用意するなど周囲の陸上環境を保つことが有効。

イ. 保全方針

上記助言を踏まえて、下記2案のうち、改変箇所状況に応じた保全措置を実施する。

案① 改変範囲の変更

No. 29 鉄塔の工事用運搬道路周辺の生息地については、工事用運搬道路位置を No. 28 鉄塔側へ変更することにより影響を回避する (図 8.9-11(2))。

案② 産卵可能な環境の整備

No. 29 鉄塔以外の生息地 (No. 21~22、24~25、35~36、38 鉄塔の工事用運搬道路周辺) については、工事用運搬道路を変更することが困難であるため、改変範囲外に産卵可能な環境を整備する。

トウホクサンショウウオの産卵環境は、水が緩やかに流れる浅い小規模な水域である。改変範囲よりも下流側では、工事に伴う土砂の流出等の影響が生じるため、改変範囲内に位置する産卵地の上流側(改変範囲外)に産卵可能な環境を整備し、改変範囲外での産卵を促す。

具体的には、沢筋の水流が緩やかとなる場所に浅く穴を掘る、土嚢等で水流を堰き 止める等によって小規模の浅い水域を作成する。水域の中には、卵嚢を付着させる小 枝等を入れておく。このような小規模な浅い水域は降雨に伴う土砂等により埋まるこ ともあるため、整備実施時期は、準備工事開始前の産卵期直前(2月後半~3月前半頃)が最も効果が高いと考えられる。

産卵期(3月後半~4月頃)には、改変範囲及び整備環境での産卵状況を確認する。

環境整備後に改変範囲内での産卵が確認された場合は、上流側に整備した環境へ卵 嚢を移動させることとする。この場合、移動先の個体群が同一となるようにとするた め、確認場所の上流側のみとする。

ウ. モニタリング

保全対策を実施した箇所について、工事終了の翌年度までモニタリングを実施する。 なお、工事後、当初の生息環境が影響を受けていた場合には、産卵可能な環境に戻る よう整備を実施し、翌年度までモニタリングを実施する。

表 8.9-38 トウホクサンショウウオの保全方針一覧

改変範囲内の確認位置		保全方針			
鉄塔 No.	松言に米 佐	案① (工東田)医拠済政の亦	案②		
(全て工事用運搬道 路沿い)	箇所数	(工事用運搬道路の変 更)	(産卵環境の整備)	(卵嚢・幼生の移動)	
No. 21~22 間	1	_	実施	必要に応じて実施	
No. 24~25 間	1	_	実施	必要に応じて実施	
No. 29	3	実施	_	_	
No. 35~36 間	1	_	実施	必要に応じて実施	
No. 38	1	_	実施	必要に応じて実施	

表 8.9-39 トウホクサンショウウオの産卵環境整備実施予定時期一覧(案②)

改変範囲内の確認位置		準備工事実施予定時期		産卵環境整備		
鉄塔 No. (全て工事用運搬道 路沿い)	箇所数	開始	終了	整備時期	産卵状況 確認時期	モニタリング実施予定時期
No. 21~22 間	1	令和4年 4月	令和 4 年 8 月	令和4年 2~3月頃	令和 4 年 3~4 月	令和5年 3~4月
No. 24~25 間	1	令和5年 8月	令和6年 1月	令和5年 2~3月頃	令和 5 年 3~4 月	令和6年 3~4月
No. 35~36 間	1	令和 6 年 2 月	令和 6 年 7 月	令和5年 2~3月頃	令和 5 年 3~4 月	令和 6~7年 3~4月
No. 38	1	令和5年 11月	令和6年 6月	令和5年 2~3月頃	令和 5 年 3~4 月	令和 6~7 年 3~4 月

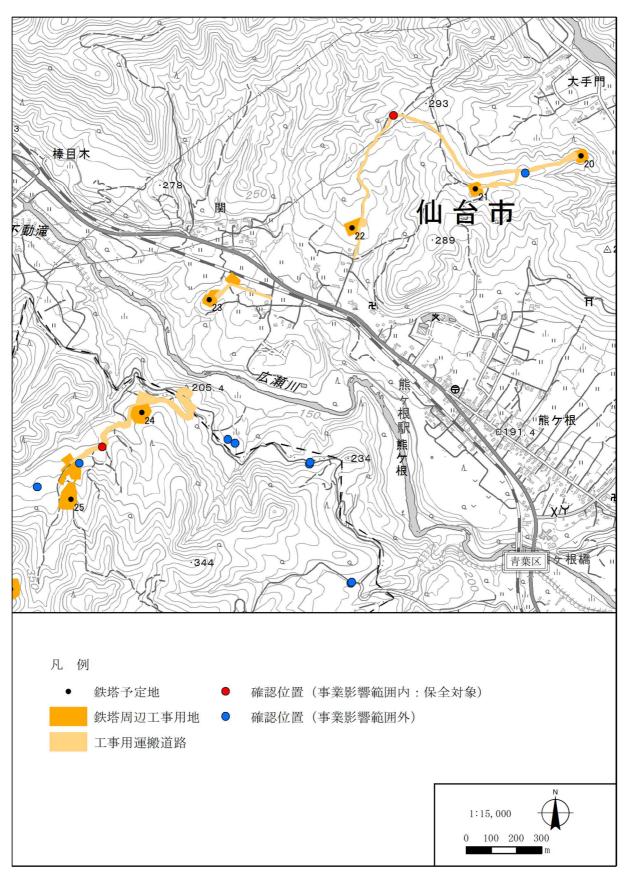


図 8.9-11(1) トウホクサンショウウオ保全対象位置

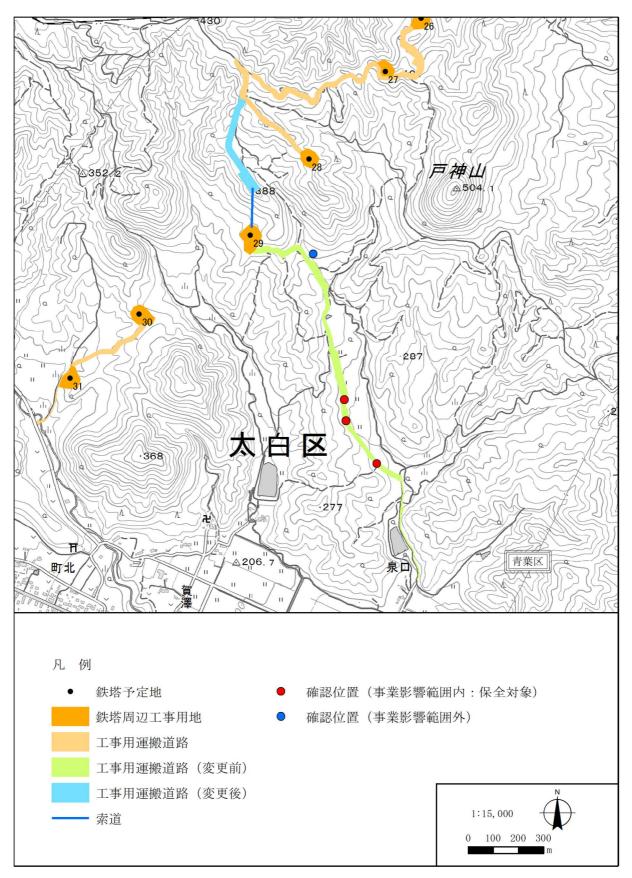


図 8.9-11(2) トウホクサンショウウオ保全対象位置

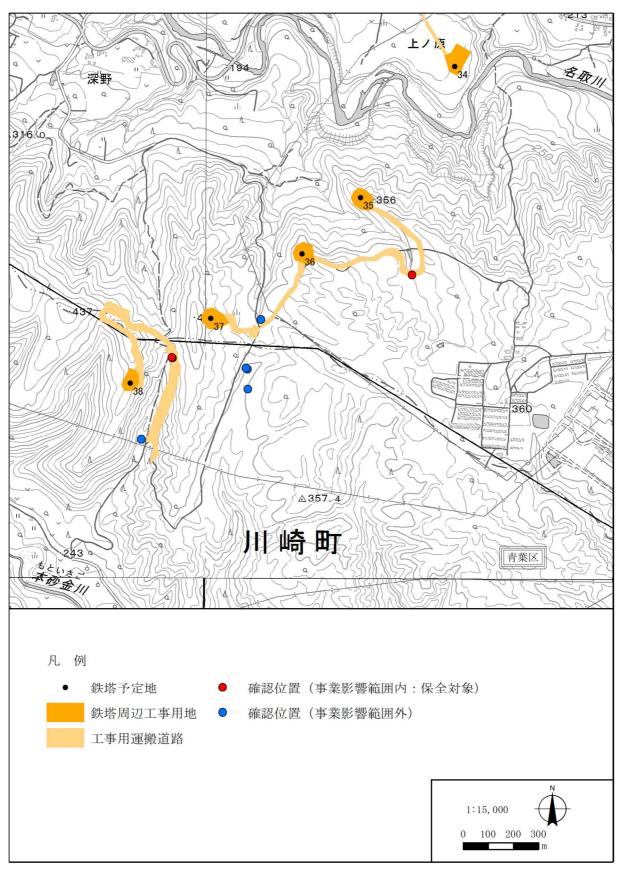


図 8.9-11(3) トウホクサンショウウオ保全対象位置

2) ヒメギフチョウ

ヒメギフチョウの保全措置実施時期は表 8.9-40 に、保全対象位置は図 8.9-12 に示すとおりである。

ア. 有識者からの助言

昆虫類の有識者(宮城県内大学教授)からは、以下の助言を頂いた。

- ・食草(トウゴクサイシン)はヒメギフチョウ以外の昆虫にも食害されること、落葉していることがあるため、トウゴクサイシンの判別が困難になっている場合がある。
- ・食草(トウゴクサイシン)は強い植物のため、移植は春でも実施可能である。

イ. 保全方針

上記助言を踏まえて、以下のとおり2段階に分けて保全措置を実施する。

1段階目 食草の移植(梅雨季)

ヒメギフチョウの食草であるトウゴクサイシンについて、改変範囲内に生育している個体を改変範囲外に移植する。これにより、次年度のヒメギフチョウ産卵場所を改変範囲外へ移動させる。

移植時期は梅雨季 (6~7月頃) とする。移植先は、近隣の改変範囲外にもヒメギフチョウ生息地があることから、同一林床の改変範囲外とする。

2 段階目 食草の移植(春季)及び卵・幼虫の移動

前年の梅雨季に食草の移植を実施するが、食害等により「トウゴクサイシンと判別 不可な個体」があると考えられる。

そのため、春季に新たに改変範囲内で確認したトウゴクサイシン個体を改変範囲外へと移植する。加えて、改変範囲内でヒメギフチョウ卵及び幼虫を確認した場合は、 食草と合わせて改変範囲外へ移動させる。

実施時期は、環境が改変される準備工事の開始前の産卵期及び幼虫の成長期として、 4月後半~5月頃が望ましいと考えられる。

ウ. モニタリング

ヒメギフチョウ生息状況及びトウゴクサイシン生育状況について、工事終了の翌年 度までモニタリングを実施する。

表 8.9-40 ヒメギフチョウの保全措置実施予定時期

改変範囲内の確認位置		準備工事実施予定時期		保全措置実施予定時期		
鉄塔 No. (全て工事用運搬道 路沿い)	箇所数 (卵塊)	開始	終了	1段階目 (梅雨季)	2 段階目 (春季)	モニタリング 実施予定時期
No. 12~13 間	2	令和 5 年 7月	令和 5 年 12 月	令和4年 6~7月頃	令和 5 年 4~5 月	令和6年 4~5月
No. 24~25 間	2	令和5年 8月	令和 6 年 1月	令和4年 6~7月頃	令和5年 4~5月	令和6年 4~5月

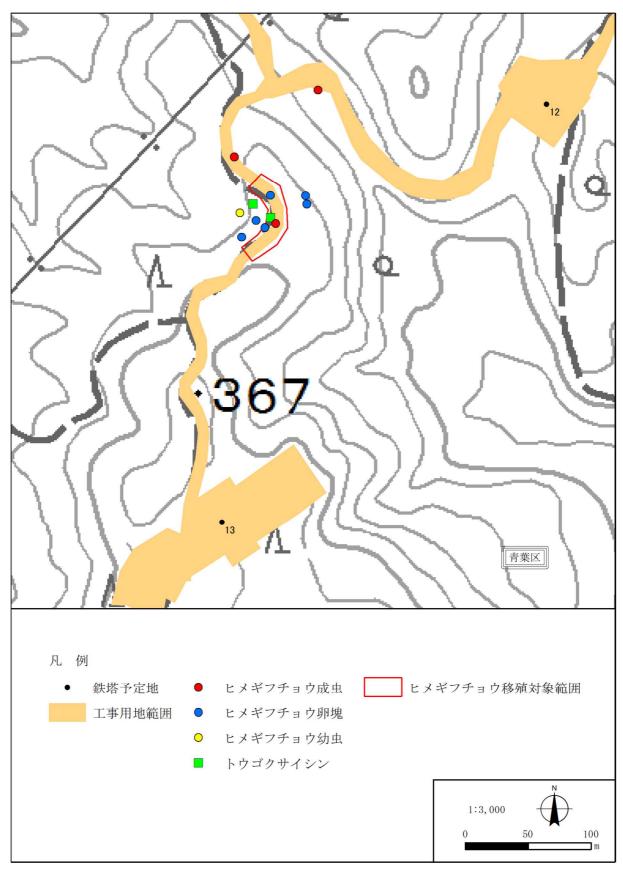


図 8.9-12(1) ヒメギフチョウ保全対象範囲

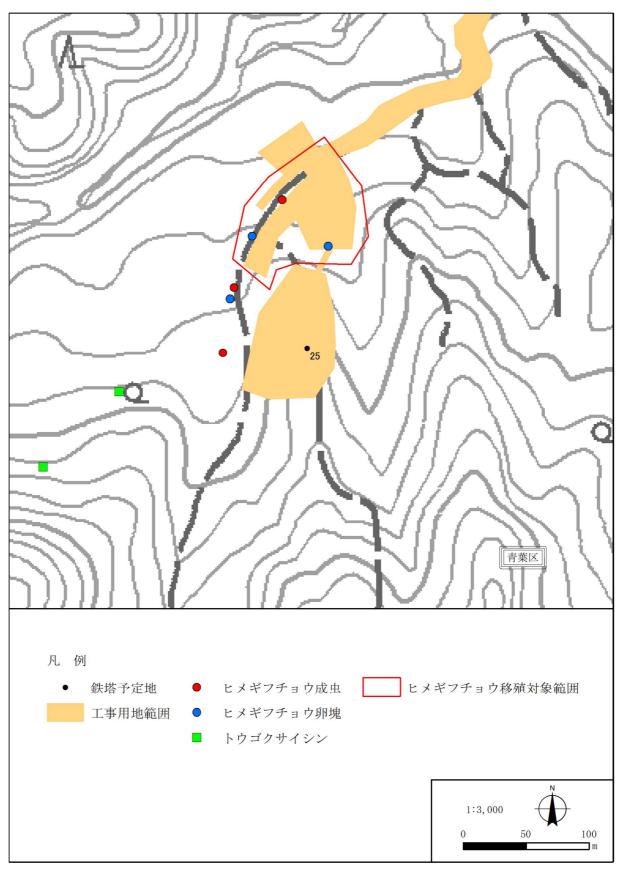


図 8.9-12(2) ヒメギフチョウ保全対象範囲

準備書からの変更事項9 (準備書 P8-344) ※変更頁が多数となるため、一頁のみ抜粋

表 8.9-32(4) 影響予測結果 (ウグイス)

		項目	内容
		種名	ウグイス
分布・生態的特徴		・生態的特徴	ほぼ全国に分布する留鳥または漂鳥。平地から山地にかけてのササ藪を伴う低木林や林縁部に生息する。藪の中を枝渡りしながら活発に活動し、葉の裏面につく昆虫類を下から飛びつくように襲う。冬は熟したリンゴやカキ等の果実を食べる。繁殖期は4~8月、藪の中にササやススキの葉を用いて横に出入り口のある球形の巣を造る。 「原色日本野鳥生態図鑑〈陸鳥編〉」(保育社、1995年)より作成
	生息	急環境の推定	春季、夏季、秋季、冬季及び早春季に土地改変範囲 51 地点と土地改変範囲外 167 地点で確認した。当該地域ではクリーコナラ群落を中心とした樹林環境に生息 していると考えられる。
		<車両の通行> 資材等の運搬	本種は基本的に樹上や空中で生活しているため、本種に対する影響はほとん どないと予測する。
	工事	<騒音・振動> 資材等の運搬 重機の稼働 建築物等の建築	資材等の運搬、重機の稼働、建築物等の建築に伴う騒音・振動により、生息 地からの逃避行動が増加する可能性が予測される。しかし、工事に使用する重 機等は、可能な限り低騒音型建設機械を使用すること、段階的に工事を実施し て騒音・振動の影響範囲を限定すること、周辺には広く樹林環境が残され、全 面的に逃避先を失うことはないことから、本種に対する影響は小さいと予測す る。
影響予測		<伐採・改変> 切土・盛土・掘削 等	クリーコナラ群落や落葉広葉低木林は一部が伐採されるため、本種は生息環境減少の影響を受ける。しかし、伐採箇所は線状(工事用運搬道路)または飛び地(鉄塔敷地)となっており、樹林環境の連続性は保たれる。また、工事実施後は速やかに植栽すること、最終的には伐採箇所(クリーコナラ群落及び広葉低木群落)の90%以上は樹林環境に回復する見込みとなっている。以上のことから、本種に対する影響は小さいと予測する。
	存在	改変後の地形 工作物の出現	改変後の鉄塔敷地と樹林環境との境界は林縁部となり、光条件の変化から餌となる昆虫類や植物の増加が期待できるため、本種の採餌環境として利用される可能性があると予測する。 また、樹林に回復する途上の状態では低木の藪となるため、本種の繁殖環境として利用される可能性があると予測する。
	供用	ヘリコプターの稼 働	供用後のヘリコプター稼働の騒音により一時的に生息地からの逃避行動が起こる可能性が予測されるが、ヘリコプター稼働は上空を高速で通過するのみであり、定期点検計画は年1回を基本とすることから、本種に対する影響は小さいと予測する。

準備書からの変更事項 10 (準備書 P8-532)

8.11.3 環境の保全及び創造のための措置

(1) 存在による影響(改変後の地形、樹木伐採後の状態及び工作物の出現)

存在による影響による景観への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・景観資源とともに視認される鉄塔については、無彩色を基本とした明度調整 (N=4.5、7.0、8.5、9.0) により、周囲景観との調和を図る。
- ・明度について、山地が背景の主体となる場合は N=4.5、空が背景となる場合には N=8.5 を基本とし、背景の主体に応じて目立ちにくい色を選定することとする。

なお、鉄塔の色彩検討は図 8.11-34 のとおり No. 2 白岩(上流)の春季にて赤白(航空 法上の規制による)及び白を含めた 5 パターンを実施した。当該箇所は空が背景となることから、N=8.5 を選定する。

フォトモンタージュ 鉄塔部拡大 色彩タイプ及び特徴 赤白/赤 10R5/16、白 N9.5 ・既設鉄塔も赤白塗装されてお り、鉄塔群としては統一された 印象となる。 ・有彩色の鉄塔2基が増えること で、これまでより鉄塔群として の存在感が大きくなる。 ・昼間障害標識※として指定され た色であり、他色に比べ遠方か らの視認性は高い。 **≐** ∕ N9. 0 ・他色に比べて反射率が高く、日 射角度によっては影が生じる ことからコントラストが際立 つ場合がある。 ・背景によって明度差が大きくな る場合があり、視認される景観 の中で突出した存在となる。

図 8.11-34(1) 鉄塔塗色の検討 (No.2 白岩(上流)(春季))

注)※名取川は国土交通省にて小型飛行機の地域間飛行ルートに指定されており、昼間障害標識(赤白塗装)の設置を行うか、国土交通省と協議の上、昼間障害標識を設置しない鉄塔とする場合には航空障害灯設置が必要となる。

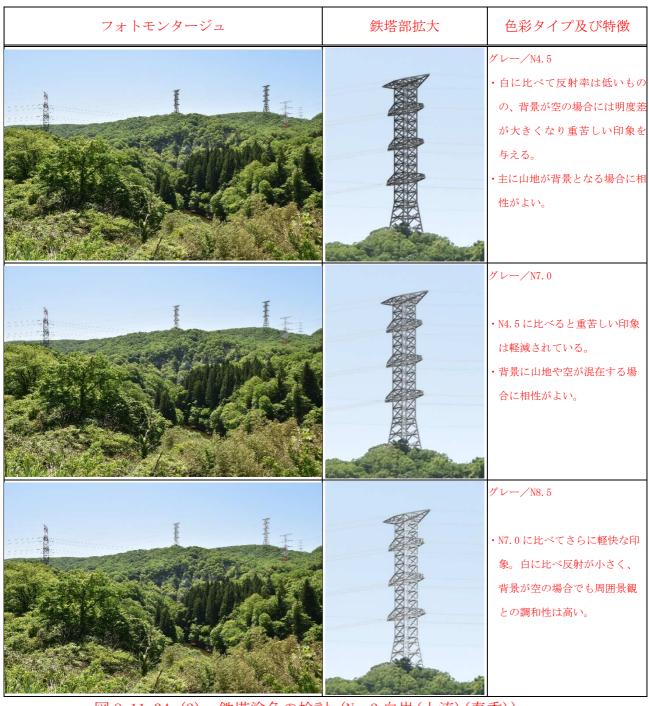


図 8.11-34 (2) 鉄塔塗色の検討 (No. 2 白岩(上流)(春季))

準備書からの変更事項 11 (準備書 P8-543)

8.13 廃棄物

8.13.1 現況調査

現況調査は実施しない。

8.13.2 予測

(1) 工事による影響(切土・盛土・掘削等、建築物の建築)

1) 予測内容

予測内容は、切土・盛土・掘削等及び建築物等の建築に伴う廃棄物並びに切土・盛 土・掘削等に伴う残土の発生量、また減量化等の対策や有効利用量、廃棄物の処分方法 を明らかにするものとした。

2) 予測地域等

予測地域は、事業計画地及び工事用運搬道路とした。

3) 予測対象時期

予測対象時期は、工事期間全体とした。

4) 予測方法

予測方法は、事業計画及び事例の引用・解析により、工事中の廃棄物の種類ごとの発生量について算定した。

5) 予測結果

ア. 廃棄物

工事の実施に伴い発生する廃棄物の種類及び量は、表 8.13-1 のとおりである。 木くずは、主に仮置きがいし等の梱包材や土留め材から発生する。コンクリートくずは主に鉄塔工事のうち、基礎工事の際の仮土留め等から発生する。

表 8.13-1 工事の実施に伴う廃棄物の種類及び量

(単位:t)

種類	発生量	有効利用量	処分量	備考
木くず	77	0	77	産業廃棄物処理会社に委託し、適正に処理する。
コンクリートくず	2, 680	2, 680	0	全量再生リサイクルする計画である。
合計	2, 757	2, 680	77	_

注) 発生量は、試設計ベースの数量である。

イ. 残土

工事の実施に伴い発生する残土の量は、表 8.13-2 のとおりであり、極力現地で盛土 材等に有効利用する。

表 8.13-2 工事の実施に伴う残土の量

(単位:t)

発生量	有効利用量	処分量	備考
1, 368	1, 368	0	・全量現地で盛土材等に有効利用する計画である。

8.13.3環境の保全及び創造のための措置

(1) 工事による影響(切土・盛土・掘削等、建築物の建築)

工事の実施に伴い発生する廃棄物の処理に当たっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する 法律」(昭和 45 年法律第 137 号)及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平 成 12 年法律第 104 号)に基づき、事前に処理計画を策定の上適正に処理することとし、環 境への負荷を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・伐採木等は可能な限り造成地の土留材等の建設資材として有効利用する。
- ・工事の実施に伴い発生するコンクリートくず及び残土については、可能な限り有効利用に 努める。
- ・木くずについては、釘等を除去・切断のうえ薪材等への有効利用について検討する。
- ・分別回収・再利用が困難な産業廃棄物については、産業廃棄物処理会社に委託して適正に 処理する。

8.13.4評価

- (1) 工事による影響(切土・盛土・掘削等、建築物の建築)
 - 1) 回避・低減に係る評価

ア. 評価方法

評価方法は、予測の結果及び保全対策を踏まえ、資源の有効利用や排出量の削減に対して保全対策等の配慮が適正になされ、廃棄物の発生が可能な限り回避または低減が図られているかを評価する。

イ. 評価結果

前述の措置を講じることにより、工事に伴い発生する廃棄物の発生量が 2,757 t、残土 の発生量が 1,368t と予測され、そのうち約 98%(コンクリートくず 2,680t、残土 1,368t) を有効利用する。木くず 77t のうち、薪材等へ有効利用できなかったものについては産業廃棄物処理会社にて適正に処分を行うこととする。これら措置を講じることにより実行可能な範囲内で影響の低減が図られているものと評価する。

2) 基準や目標との整合に係る評価

ア. 評価方法

評価方法は、調査及び予測の結果に基づいて、以下の方法により評価を行う。

・建設リサイクル推進計画2020 (表8.13-3) における2024達成基準との整合が図られているかを検討する。

表 8.13-3 建築リサイクル推進計画 2020 の目標値

* *	· = // · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	対象品目	2024 達成基準
コンクリート塊	再資源化率	99%以上
建設発生木材	再資源化・縮減率	97%以上
建設発生土	有効利用率	80%以上

イ. 評価結果

前述の措置を講じることにより、「建設リサイクル推進計画 2020」における 2024 達成 基準との整合においては、コンクリートくず及び残土は全量有効利用し目標値との整合 が図られている。木くず 77t を全量産業廃棄物として処理した場合においても、工事に伴い発生する廃棄物の約 98%にあたる 4,048 t については有効利用していることから、環境保全の基準等の確保に支障を及ぼすものではないと評価する。

第7章 環境影響評価項目、調査・予測及び評価の手法

7.1 環境影響評価項目の選定

7.1.1 環境影響要因の抽出

本事業に係るすべての行為のうち、環境への影響が想定される行為(以下「環境影響要因」という。)を、「工事による影響」、「存在による影響」及び「供用による影響」に区分して抽出した結果は、表 7.1.1 に示すとおりである。

表 7.1.1 環境影響要因の抽出

		_	K 光彩音女囚 * 7 加山
	項目	要因の 抽出	抽出の理由
	資材等の運搬	0	工事用運搬車両の走行に伴い、沿道居住地周辺の大気 質、騒音・振動の影響、動物の移動及び生息環境の騒音 影響、自然との触れ合いの場の利用への影響及び二酸化 炭素の排出等の環境影響が想定される。
工事	重機の稼働	0	重機の稼働に伴い、事業計画地及び工事用運搬道路施工箇所周辺の大気質、騒音・振動の影響、動物の生息環境への騒音影響及び二酸化炭素の排出等の環境影響が想定される。
事による影響	切土・盛土・掘削等	0	工事用運搬道路施工に伴う切土・盛土工事、鉄塔周辺 工事用地・索道基地等の土地造成のための切土・盛土工 事及び鉄塔基礎の掘削に伴い、粉じん及び雨水濁水の発 生による動植物の生息及び生育環境への影響、廃棄物並 びに残土の発生等の環境影響が想定される。
	建築物等の建築	0	架線工事に伴うヘリコプターの飛行及び巻き上げ用エ ンジンの騒音の居住地及び動物の生息環境への影響、廃 棄物の発生等の環境影響が想定される。
	工事に伴う排水	×	工事に伴う排水は切土・盛土・掘削等に伴う濁水以外 の発生はないことから環境影響要因は想定されない。
	その他	×	上記以外の環境影響要因は想定されない。
	改変後の地形	0	鉄塔用地ごとに小規模な改変地形の存在により、地形 地質、動物の生息環境、眺望景観の変化等の環境影響が 想定される。
存在によ	樹木伐採後の状態	0	鉄塔用地ごとに小規模な樹木が伐採された敷地が存在し、植物の生育、眺望景観及び二酸化炭素吸収量の変化等の環境影響が想定される。
る影響	改変後の河川・湖沼	×	河川・湖沼の直接改変はないことから、環境影響要因 は想定されない。
	工作物等の出現	0	一定間隔で鉄塔が存在し、電波障害、動物の生息環境 及び眺望景観の変化等の環境影響が想定される。
	その他	×	上記以外の環境影響要因は想定されない。
	自動車・鉄道等の走行	×	年1回ヘリコプターによる巡視に伴う居住地や動物の
供	施設の稼働	×	生息環境への騒音影響、供用後の電磁界の発生による環
	人の居住・利用	×	境影響が想定される。
	有害物質の使用	×	
	農薬・肥料の使用	×	
影響	資材・製品・人等の運搬、輸送	×	
響	その他(ヘリコプターの稼働)	0	
	その他(電磁界)	0	
-\ [O	い理点関係要用しており「い。		

注)「○」は環境影響要因として抽出、「×」は抽出しないことを示す。

表 7.1-2 環境影響要因と環境影響要素のマトリクス表

現境影響要因の区分 現境影響要因の区分 現境影響要因の区分 現境影響要因の区分 現境影響要因の区分 現境影響要素の区分 現場影響要素の区分 現場影響要素の区分 現場影響要素の区分 現場影響を表して、	衣 1.			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					存	在によ	ろ	供用に	7 J
環境学験実践の区分 日本の 日本						[事に。	よる影響	小	.11		· 6		
対象状態の条件を含して 対象状態を発表して 対象	環境	話影響要素(季要因の区分	材等の運	の稼	等土盛土	築物等の	変後の地	態木伐採後	作物の出	ターの稼働	界) での他 電磁
接続で 子根及び評価される 本語	環境の自然的構成要素の良	大気環境	大気質		0	0							
10 10 10 10 10 10 10 1					_	_							
全の他					0	0	\•/						-
接着 接着 以前 以前 以前 以前 以前 以前 以前 以							**						_
振動 振動 「													
振り					0	0		0				Δ	
歴史					0	0							
大規権 大の強								Δ				Δ	-
水優境 水優 水の汚れ 水の汚れ 水の汚れ 水の汚れ 水の汚れ 水の汚れ 水の汚れ 水の汚れ 水の汚れ 水組 水組 その他 上級 上級 上級 上級 上級 上級 上級 上				思 旲									
大の適り ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		水環境		水の汚れ									
A		74.21032					0						
有害物質 大温 大温 大温 大温 大温 大温 大温 大													
本温 その他 上版質 上版 上版 上版 上版 上版 上版 上													
本の他 上塚宗境 地下水汚染 水象 水源 河川底・湖沼 地下水汚染 水象 河川底・湖沼 地下水汚染 水源 水源 水源 水源 水源 水源 水源 水													
佐賀 佐賀 地下水汚染 水象 水象 水泉 水泉 水泉 河川流・湖沼 地下水・湧水 海域 水辺原境 その他 土壌環境 地形・地質 現況地形 注銀万字 土壌汚染 土壌の皮定性 土壌が洗 土壌が水 土壌が 土壌が 土壌が 土壌が 土壌が 土壌が 土 土壌が 土壌が 土壌が 土壌が 土 土壌が 土壌が 土壌が 土 土壌が 土壌が 土 土 土 土 土 土 土 土 土													
水象 水像 河川流・湖沼 地下水・湖水 海城 水辺環境 北東環境 地形・地質 現況地形 土地の安化性 地盤比下 土地の安化性 地盤比下 土地の安化性 地盤比下 土地の安化性 地盤比下 土地の安化性 地盤比下 土壌汚染 七の他 電波障害 電波障害 国 国 国 国 国 国 国 国 国			底質										
一													
地下水・湧水 海域 水辺環境 上壌環境 地形・地質 現況地形 注目すべき地形 上地の安定性 地盤比下 上塊汚染 上板汚染 上板房染 上板皮			水象										
造城													
大辺環境 大型環境 大型環境 大型環境 大型電池形 大型電池形 大型の変定性 地盤江下 大型防染 大型防水型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型													
上塚 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東													
注目すべき地形			その他	7,142,9131									
		土壌環境	地形・地質						0				
地盤沈下 地盤沈下 上壌汚染 上壌汚染 上壌汚染 上壌汚染 上壌汚染 上壌汚染 上壌汚染 上壌汚染 上腹阻害 日照阻害 日底砼注目すべき種 日本区									_				
土壌汚染 土壌汚染 イの他 での他 での他 での他 での他 でである では随います。 では関する では関す			14440000000000000000000000000000000000						0				-
その他の環境 電波障害 電波障害 日照阻害 日底 日底 日底 日底 日底 日底 日底 日													
電波障害 電波障害 電波障害 日照阻害 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日				上次门木									
風害 風害 風害 不の他 電磁界 での他 電磁界 での他 電磁界 での他 電磁界 での他 電磁界 での体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目 動物 動物相及び注目すべき群落 での ではますべき項目 動物 動物相及び注目すべき種 ではますべき生息地 ではますべき生息地 では、			電波障害					Δ			Δ		
生物の多様性の確保及び自 然環境の体系的保全を旨と して調査、予測及び評価されるべき項目 植物相及び注目すべき種 植生及び注目すべき群落 ○ 一 あるべき項目 動物相及び注目すべき種 液林等の環境保全機能 ○ ○ ○ 人と自然との豊かな触れ合い の確保及び歴史的、文化的所産 への配慮を旨として調査、予測 及び評価されるべき項目 車然との触れ合いの場 文化的景觀資源 ○		環境										-	
生物の多様性の確保及び自 然環境の体系的保全を旨と して調査、予測及び評価されるべき項目 植物相及び注目すべき種 植生及び注目すべき群落 ○ ○ 人と自然との豊かな触れ合いの確保及び歴史的、文化的所度への配慮を旨として調査、予測及び評価されるべき項目 算観 ○ ○ 人と自然との豊かな触れ合いの確保及び歴史的、文化的所度への配慮を旨として調査、予測及び評価されるべき項目 自然的景観資源 ○ ○ 環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市の構築及び地球環境保全への貢献を旨として予測及び評価されるべき項目 自然との触れ合いの場 強生 ○ ○ ○ 環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市の構築及び地球環境保全への貢献を旨として予測及び評価されるべき項目 ○ ○ ○ ○ 職を旨として予測及び評価されるべき項目 正酸化炭素 ○ ○ ○ ○ 本の他 二酸化炭素 ○							<u> </u>			<u> </u>			^
然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	生物の多様性の確保及び自	植物	ての他				\cap						
Tan A	然環境の体系的保全を旨と			植生及び注目すべき群落						Ō			
動物													_
注目すべき生息地	WALCO LEINE	動物			0	0	0	\cap	\cap		\cap	\cap	
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び歴史的、文化的所産への配慮を旨として調査、予測及び評価されるべき項目 自然との触れ合いの場 自然との触れ合いの場 自然との触れ合いの場 立文化財等 ○ <td></td> <td></td> <td></td> <td>注目すべき生息地</td> <td>0</td> <td>Ō</td> <td>0</td> <td>Ō</td> <td>Ŏ</td> <td></td> <td>Ō</td> <td>Ō</td> <td></td>				注目すべき生息地	0	Ō	0	Ō	Ŏ		Ō	Ō	
の確保及び歴史的、文化的所産への配慮を旨として調査、予測及び評価されるべき項目 文化的景観資源 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	11. 白烛1 不曲2. たが2. ^・				0	0	0	0	0			0	
への配慮を旨として調査、予測及び評価されるべき項目 眺望 ○ ○ ○ 環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市の構築及び地球環境保全への貢献を旨として予測及び評価されるべき項目 廃棄物 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		京鲵					 			 			
文化財 方化財等 環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市の構築及び地球環境保全への貢献を旨として予測及び評価されるべき項目 廃棄物 温室効果ガス等 ○ 温室効果ガス等 ○ 二酸化炭素	への配慮を旨として調査、予測			眺望					0	0			
環境への負荷の少ない持続 的な発展が可能な都市の構 築及び地球環境保全への貢献を盲として予測及び評価 されるべき項目 温室効果ガス等 二酸化炭素 その他温室効果ガス コッシア層破壊物質 熱帯林使用 その他	及び評価されるべき項目	1 - 11 - 11	触れ合いの場		Δ								
的な発展が可能な都市の構築及び地球環境保全への貢献を旨として予測及び評価されるべき項目 残土 小利用 温室効果ガス等 二酸化炭素 ○ その他温室効果ガス オゾン層破壊物質熱帯林使用をの他	環境への負荷の少ない姓績							\cap		-			-
築及び地球環境保全への貢献を旨として予測及び評価されるべき項目 水利用 その他 温室効果ガス等 二酸化炭素 その他温室効果ガス オゾン層破壊物質 熱帯林使用 その他	的な発展が可能な都市の構	75-7K-1/J		残土									<u> </u>
されるべき項目 温室効果ガス等 二酸化炭素 ○ ○ ○ ○ 本の他温室効果ガス ○ ○ 本がン層破壊物質 ●	築及び地球環境保全への貢			水利用									
価主効米ガス等		ar character	Li → kh										
オゾン層破壊物質 熱帯林使用 その他	CATA CAH	温至効果フ	ルス等				1			U			
熱帯林使用 その他													
				熱帯林使用									
注)「○」は一般項目、「△」は簡略化項目、「※」配慮項目、「 」は評価項目として選定しないことを示す。)	. 1 64			,	<u></u>							

注)「〇」は一般項目、「 \triangle 」は簡略化項目、「%」配慮項目、「 」は評価項目として選定しないことを示す。

表 7.1-3(7) 影響評価項目の選定結果

環境影	響要素の区分	環境影	響要因の区分	選定	理由と根拠
自然との触れ合	自然との触れ合いの場		資材等の運搬	Δ	工事用運搬車両による自然との触 れ合いの場へのアクセスの影響の 程度を把握するため簡略化項目と する。
			重機の稼働 切土・盛土・掘削 等		工事箇所は自然公園(二口峡谷)内 の一部となるが、遊歩道等自然と の触れ合いの場として利用されて
			建築物等の建築	_	いる箇所での工事は行わないこと から評価項目としない。
		存在による		_	眺望景観としての影響が考えられ ることから当該項目で評価する。
文化財	指定文化財等	工事による		1	事業計画地には 5 件の埋蔵文化財 包蔵地が存在するが、直接改変す るものではないことから影響はな い。なお、工事中に埋蔵文化財が確 認された場合は、関係機関と協議 の上必要な措置を講じる。
		存在による	5影響		鉄塔は指定文化財等が存在する箇 所に設置しないことから影響はない。
廃棄物等	廃棄物	工事によ 影響	る 切土・盛土・掘削等	0	工事により木くず統の廃棄物が発 生することから一般項目とする。
			建築物等の建築	0	建築物等の建築により廃棄物が発 生することから一般項目とする。
		存在による			発生しない。
	残土	影響	る 切土・盛土・ 掘削等	0	掘削により残土が発生することか ら一般項目とする。
		存在による	5影響	1	発生しない。
	水利用	工事による		_	環境影響要因はない。
		存在による			
温室効果ガス 等	二酸化炭素	工事によ 影響	る 資材等の運 搬	0	工事用運搬車両からの排出量を確認するため一般項目とする。
			重機の稼働	0	重機の稼働に伴う排出量を確認するため一般項目とする。
		存在によ 影響	る 樹木伐採後の状態	0	樹木伐採に伴う二酸化炭素吸収量 の変化を確認するため一般項目と する。
	その他の温室効果ガス	工事によ 影響	搬	0	工事用運搬車両からの排出量を確認するため一般項目とする。
		存在による	重機の稼働	0	重機の稼働に伴う排出量を確認するため一般項目とする。
				_	発生しない。
	オゾン層破壊物質	工事による		_	使用しない。
		存在による			
	熱帯材使用	工事による	5影響		
		存在による	5影響		

注)「〇」は一般項目、「 \triangle 」は簡略化項目、「※」配慮項目、「-」は評価項目として選定しないことを示す。

準備書からの変更事項 13 (準備書 P8-550~)

(3) 存在による影響(樹木伐採後の状態)

1) 予測内容

予測内容は、樹木の伐採による二酸化炭素吸収量の変化とした。

2) 予測地域等

予測地域は、事業計画地とした。

3) 予測対象時期

工事が完了した時点とした。

4) 予測方法

樹木伐採による二酸化炭素吸収量の変化の予測方法は、植物の現地調査結果に基づき、下記の計算式を使用して群落ごとの炭素吸収量を算出し、二酸化炭素吸収量に換算した (換算係数 44/12)。また、事業計画を基にした群落ごとの樹木伐採面積(改変面積)を掛け合わせることにより、二酸化炭素吸収量の変化を求めた。

炭素吸収量 $(t-C/F) = \sum_{i} \{ \Delta V_{i} \times D_{j} \times BEF_{j} \times (1+R_{j}) \times CF \}$

【記号】

ΔV : 体積増加量 (m³/年)

D : 容積密度 (t-dm/m³): 樹木の単位体積当たりの重量 (密度)

BEF: バイオマス拡大係数 (無次元): 樹の幹の体積から枝葉を含めた地上部全体の体積に換

算する係数

R: 地上部に対する地下部の比率 (無次元): 樹の地上部の体積から地下部を含めた樹全体

の体積に換算する係数

CF : 乾物重当たりの炭素含有率 (t-c/t-dm): 樹木の重量当たりの炭素含有率

j : 樹種

出典: 林野庁 HP (https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/con_5.html)

5) 予測条件

ア. 体積増加量

群落ごとの体積増加量は、現地調査結果の平均樹高から、「宮城県有林 材積表及 び林分収穫表」(宮城県林政課、平成9年2月)に示された樹高範囲にある年齢の幹 材積連年成長量とした。その結果を表 8.14-9 に示す。

表 8.14-9 群落ごとの体積増加量(ha あたり)

群落名	形態	平均樹高 (m)	樹高範囲 (m)	年齢	体積増加量 (m³/年)
イヌブナ群落	広葉樹	19. 5	17~22	32	4. 945
モミーイヌブナ群集	JJ.	23. 3	22~24	32	4. 945
ケヤキ群落	IJ	19. 5	19~20	32	4. 945
ヤナギ高木群落	II.	12. 5	7 ~ 19	32	4. 945
ハンノキ群落	IJ	17. 0	17	32	4. 945
アカマツ群落	針葉樹	20.7	16~23	50	9. 0
落葉広葉低木群落	広葉樹	4.0	1.5~5	8	4. 414
クリ-コナラ群集	IJ	19. 4	15~22	32	4. 945
スギ・ヒノキ植林	針葉樹	19. 1	14~24	40	16. 1

注) 1. 樹種ごとの体積増加量は表 8.14 10~12 の幹材積連年成長量のとおりであり、平均 樹高から樹高範囲にある年齢のうち成長量の多い値を用いた。

表 8.14-10 スギ林における成長率 (ha 当り)

年齢	樹高(m)	樹高範囲(m)	幹材積(m³)	幹材積連年 成長量(m³/年)
10	6. 0	$5.5 \sim 6.5$	50.0	_
15	9. 1	8.4 ~ 9.8	138. 3	17. 7
20	11.5	10.5 \sim 12.4	215. 9	19. 1
25	13.8	12.7 \sim 14.9	290. 3	19. 0
30	15. 6	14.5 \sim 16.7	362. 2	18. 7
35	17. 3	16.0 \sim 18.5	428.6	17. 7
40	18. 7	17.3 \sim 20.0	485. 6	16. 1
45	19.8	18.5 \sim 21.3	537.8	15. 2
50	21. 1	19.6 \sim 22.5	585. 3	14. 2
55	22.0	$20.6 \sim 23.5$	630. 3	13. 5
60	22.7	20.9 \sim 24.0	672.8	12. 6

出典:「宮城県民有林 材積表及び林分集積表」(宮城県林政課、平成9年2月)

^{2.} 広葉樹はすべて広葉樹林の成長量を用いた。

表 8.14-11 アカマツ林における成長率(ha 当り)

年齢	樹高(m)	樹高範囲(m)	幹材積(m³)	幹材積連年 成長量(m³/年)
10	4. 5	4.1 ~ 5.0	28. 1	_
15	7. 6	6.9 ~ 8.4	92. 2	12.8
20	10. 2	$9.3 \sim 11.2$	141.8	13.6
25	12. 5	$11.3 \sim 13.6$	186. 3	13. 1
30	14. 4	13.1 \sim 15.7	224. 9	12. 1
35	16. 1	14.6 \sim 17.5	258. 6	11. 2
40	17. 5	15.9 \sim 19.0	287. 9	10. 4
45	18. 7	17.1 \sim 20.3	313. 9	9. 7
50	19.8	18.1 \sim 21.5	337.0	9.0
55	20. 7	19.0 \sim 22.5	357. 5	8.5
60	21.6	19.7 \sim 23.4	376. 2	8.0
65	22. 2	$20.3 \sim 24.1$	393. 1	7.6

出典:「宮城県民有林 材積表及び林分集積表」(宮城県林政課、平成9年2月)

表 8.14-12 広葉樹林における成長率(ha 当り)

年齢	樹高(m)	樹高範囲(m)	幹材積(m³)	連年成長量 (m³/年)
5	3.01	$3.24 \sim 2.79$	15. 513	_
8	3.88	4. 18 \sim 3. 59	28. 756	4. 414
11	4. 58	$4.92 \sim 4.23$	43. 750	4. 998
14	5. 16	$5.54 \sim 4.77$	59. 598	5. 283
17	5.62	6.04 \sim 5.19	76.000	5. 467
20	6.02	6. 47 \sim 5. 56	93. 250	5. 750
23	6.35	$6.82 \sim 5.87$	110. 100	5. 617
26	6.63	7. 13 \sim 6. 13	126. 430	5. 443
29	6.88	7.39 \sim 6.36	142. 385	5. 318
32	7. 09	$7.62 \sim 6.55$	157. 221	4. 945

出典:「宮城県民有林 材積表及び林分集積表」(宮城県林政課、平成9年2月)

イ、バイオマス拡大係数、地上部に対する地下部の比率、容積密度及び炭素含有率

バイオマス拡大係数、地上部に対する地下部の比率、容積密度及び炭素含有率は、表 8.14-13に示すとおりとした。

表 8.14-13 バイオマス拡大係数、地下部比率、容積密度、炭素含有率

	樹種		バイオマス拡大係数 (BEF)		容積密度 (D)	炭素含有率 (CF)
		≦20年	>20 年	(R)	(t-dm/m3)	(t-C/t-dm)
	スギ	1.57	1. 23	0.25	0.314	0. 51
針葉樹	ヒノキ	1. 55	1. 24	0.26	0.407	0.51
	アカマツ	1. 63	1. 23	0.26	0.451	0.51
	コナラ	1. 40	1. 26	0.26	0.624	0.48
	クリ	1. 33	1. 18	0.26	0.419	0.48
広葉樹	ハンノキ	1. 33	1. 25	0.26	0.454	0.48
	ケヤキ	1. 58	1. 28	0. 26	0.611	0.48
	その他の広葉樹	1. 40	1. 26	0. 26	0.624	0.48

出典:「日本国温室効果ガスインベントリー報告書」(国立研究開発法人 国立環境研究所、2021年4月)

BEF: 樹の幹の体積から枝葉を含めた地上部全体の体積に換算する係数(バイオ拡大係数) R: 樹の地上部の体積から地下部を含めた樹全体の体積に換算する係数(地下部比率)

D: 樹木の単位体積あたりの重量(密度) CF: 樹木の重量あたりの炭素含有率

ウ. 群落ごとの樹木伐採面積(改変面積)

事業計画地内における群落ごとの樹木伐採面積(改変面積)は表 8.14-14に示すとおりである。鉄塔敷以外は原状復旧する計画である。

表 8.14-14 群落ごとの樹木伐採面積(改変面積)

TY 北方	樹林伐	採面積	原状復旧分	鉄塔敷分
群落名	(ha)	比率(%)	(ha)	(ha)
イヌブナ群落	0.0	0.0	0.0	0
モミーイヌブナ群集	0.2	0.4	0. 2	0
ケヤキ群落	0.3	0.8	0.3	0
ヤナギ高木群落	0.7	1.9	0. 7	0
ハンノキ群落	0.0	0.0	0.0	0
アカマツ群落	1.4	3. 5	1. 4	0
落葉広葉低木群落	2. 2	5. 7	2. 1	0. 2
クリ-コナラ群集	19.9	50.8	18.6	1. 4
スギ・ヒノキ植林	14. 4	36.8	13.0	1. 4
計	39. 2	100.0	36. 2	3. 0

注) 1. 四捨五入の都合で計が合わない場合がある。

^{2.} 改変面積が 0.1ha 未満の群落は「0.0」と記載した。

6) 予測結果

樹木伐採前後及び植栽後の状態による二酸化炭素吸収量の変化は、表 8.14-15~表 8.14-17 に示すとおりである。

樹木伐採面積全体の伐採前における二酸化炭素吸収量は 414. 2t-CO₂/年である。伐採 後は、一時、二酸化炭素吸収量が 0. 0t-CO₂/年となるものの、植栽後 30 年までは、若年 齢の樹木の体積増加量が大きいため、伐採前と比較し二酸化炭素吸収量が多くなる。そ の後、体積増加量の減少に伴い二酸化炭素吸収量も減少し、植栽後 40 年には、二酸化 炭素吸収量が 380. 1t-CO₂/年となる。よって、事業実施に伴う二酸化炭素吸収量の変動 は、植栽後 40 年時点で、伐採前から 34. 1t-CO₂/年(8. 2%)減と予測される。

1	χ 0.14 16		- ^ツ がポツ	(水里 (IId 0)	71-77	
群落名	体積増加量 (m³/年)	バイオマス 拡大係数 (BEF)	地上/地下 比率 (R)	容積密度 (t-dm/m³) (D)	炭素含有率 (t-C/t-dm) (CF)	炭素吸収量 (t-C/年)
イヌブナ群落	4. 945	1. 26	0. 26	0.624	0.48	2. 351
モミーイヌブナ群集	4. 945	1. 26	0. 26	0. 624	0.48	2. 351
ケヤキ群落	4. 945	1. 28	0. 26	0. 611	0.48	2. 339
ハンノキ群落	4. 945	1. 25	0. 26	0. 454	0.48	1. 697
アカマツ群落	9. 0	1. 23	0. 26	0. 451	0.51	3. 208
落葉広葉低木群落	4. 414	1. 40	0. 26	0. 624	0.48	2. 332
クリ-コナラ群集	4. 945	1. 26	0. 26	0. 624	0.48	2. 351
スギ・トノキ植林	16 1	1 23	0.25	0.314	0.51	3 964

表 8.14-15 群落ごとの炭素吸収量(ha あたり)

表 8.14-16 樹林改変に伴う二酸化炭素吸収量の変化

	_	.酸化炭素吸収量(t-CO ₂ /	/年)	
群落名	樹木伐採前の状態	植栽後 4	0年の状態	
和+ 66-70	樹木伐採面積分	原状復旧分	減少分(鉄地	荅敷分)
	(a)	(b)	(a-b)
イヌブナ群落	0. 1	0. 1	0.0	(0)
モミーイヌブナ群集	1.4	1.4	0.0	(0)
ケヤキ群落	2.8	2.8	0.0	(0)
ハンノキ群落	0.2	0.2	0.0	(0)
アカマツ群落	16. 2	16. 2	0.0	(0)
落葉広葉低木群落	19. 2	17.6	1.5	(8.0)
クリ-コナラ群集	165.0	153. 4	11.6	(7.1)
スギ・ヒノキ植林	209. 4	188. 4	20.9	(10.0)
計	414. 2	380. 1	34. 1	(8. 2)

注) 1. 二酸化炭素吸収量=炭素吸収量×44/12

表 8.14-17 樹木伐採前後及び植栽後の二酸化炭素吸収量

1番口	樹木	樹木			植栽	浅後		
項目	伐採前	伐採後	15年	20年	25年	30年	35 年	40年
二酸化炭素吸収量	414. 2	0.0	490.2	539.7	442.9	428.0	402.8	380. 1
(t-CO ₂ /年)	(100%)	(0%)	(118%)	(130%)	(107%)	(103%)	(97%)	(92%)

^{2.} 四捨五入の都合で計が合わない場合がある。

8.14.3 環境の保全及び創造のための措置

(1) 工事による影響(資材等の運搬)

資材等の運搬に伴う温室効果ガスの排出量を可能な限り低減するため、以下の環境保全 措置を講ずることとする。

- ・工事関係者の通勤においては、乗り合いの徹底により車両台数の低減を図る。
- ・急発進、急加速の禁止及び車両停止時のアイドリングストップ等運転上の排出量低減策を 励行する。
- ・工事用運搬車両は、低排出ガス認定自動車や燃費基準達成車の採用に努める。
- ・工事用運搬車両の点検・整備を適切に行う。
- ・定期的に会議等を行い、上記の保全措置を工事関係者へ周知徹底する。

(2) 工事による影響 (重機の稼働)

重機の稼働に伴う温室効果ガスの排出量を可能な限り低減するため、以下の環境保全措置を講ずることとする。

- ・可能な限り排出ガス対策型の建設機械を使用する。
- ・工事規模にあわせて建設機械を適正に配置し、効率的に使用する。
- ・建設機械の稼働停止時のアイドリングストップを励行する。
- ・重機の点検・整備を適切に行う。
- ・定期的に会議等を行い、上記の保全措置を工事関係者へ周知徹底する。

(3) 存在による影響(樹木伐採後の状態)

樹木伐採後の状態による二酸化炭素吸収量の減少を可能な限り低減するため、以下の環境保全措置を講ずることとする。

- ・鉄塔敷地及び工事用地等の土地改変面積を最小化することで、樹木伐採の範囲を必要最小限とする。
- ・工事用地については、原則として原形復旧し速やかに緑化を行う。

(3) 存在による影響(樹木伐採後の状態)

1) 回避・低減に係る評価

ア. 評価方法

予測の結果を踏まえ、樹木伐採後の状態による二酸化炭素吸収量の変化が保全 措置等により、可能な限り回避または低減が図られているかを評価した。

イ. 評価結果

前述の保全措置を講じることにより、二酸化炭素吸収量の変化の縮小が図られていることから、樹木伐採後の状態による二酸化炭素吸収量の変化は、実行可能な範囲内で影響の低減が図られているものと評価する。

2) 基準や目標の整合性に係る評価

ア. 評価方法

予測結果が、表 8.14-19 に示す基準等と整合が図られているかを評価する。

表 8.14-19 整合を図る基準等(存在による影響(樹木伐採後の状態))

環境影響要因	整合を図る基準等の内容
存在による影響	・「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2021-2030」(令和 3 年、仙
(樹木伐採後の状	台市)
態)	(西部丘陵地・田園地域における環境配慮の指針にある「二酸化炭素吸
	収など多様な機能を有する重要な地域であることから、保全に努め、開
	発事業等はできる限り回避する。やむを得ず開発事業等を行う場合は、
	できる限り改変面積を小さくする。」)

イ. 評価結果

前述の保全措置を講じることにより、土地改変面積を最小化することで、樹木伐 採の範囲を必要最小限とすることから、「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2021-2030」の環境配慮の指針と整合が図られているものと評価する。

準備書からの変更事項 14 (準備書 P11-9~11)

表 11.1-13 事後調査の内容等(自然との触れ合いの場)

	調査	項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等					
工事による影響	資材等の運搬	自然との触れ 合いの場への アクセスの状 況	工事記録の確認及 び「8.12 自然との触 れ合いの場」の現地 調査方法に準拠す る。	「8.12 自然との触れ合いの場」の現地調査地点と同じ4地点とする。・県道55号・県道62号・県道263号・市道大満寺町頭幹線	それぞれの地域で工事関係 車両の通行量が最大となる 月(県道 55 号(18 ヶ月目)、 県道 62 号(23 ヶ月目)、県 道 263 号(10 ヶ月目)、市道 大満寺町頭幹線(41 ヶ月目))の平日 1 日(7~19 時) とする。					
	環境保全技	昔置の実施状況	現地確認調査及び 記録の確認を実施 する。	工事関係車両の走行道路とする。	現地確認は工事関係車両が 最大となる時期に1回実施 する。 工事記録の確認及びヒアリ ングは適宜実施する。					

表 11.1-14 事後調査の内容等(廃棄物等)

	調査	項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等					
工事による影響	建築物等の建築盛土・切土・掘削等	廃棄物発生量 残土の発生量 廃棄物削減状況	工事記録の確認及 び必要に応じてヒ アリング調査を実 施する。	対象事業実施区域内とする。	工事期間中全体(令和 4~9年)とする。					
	環境保全技	昔置の実施状況								

表 11.1-15 事後調査の内容等(温室効果ガス等)

	調査	項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	重機の稼働	二酸化炭素 メタン 一酸化二窒素	工事記録及び必要 に応じて実施し、軽 に応じて実施し、軽 油・ガソリン等の 体燃料使用量素、 多ン、一酸化二室 の排出量を推定 る。	対象事業実施区域内及び同区域から資材等の搬入出場所までとする。	工事期間中全体(令和 4~9年)とする。
	環境保全技	#置の実施状況 	工事記録の確認及 び必要に応じてヒ アリング調査を実 施する。	対象事業実施区域内とする。	
存在による影響	状態が投採後の	二酸化炭素	工事記録及び必要 に応じてヒアリン が調査を実施し、樹 木の伐採量から二 酸化炭素吸収量の 変化を推定する。	対象事業実施区域内とする。	工事期間中全体(令和 4~9年)とする。
	環境保全技	昔置の実施状況	工事記録の確認及 び必要に応じてヒ アリング調査を実 施する。	対象事業実施区域内 とする。	

表 11.2-1 環境影響評価事後調査スケジュール (工事中 1年目~2年目)

	表 11.2	7-1	珎	・児	京2 智	学计	1 四 =	尹侈	調	笡ノ	57	ン	ユー	- <i>//</i>	(_	上事	Ψ'	1	平	∃ ~	-Z 4	丰目)		
	工事月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	年度	令和	口4年	(2022	年)									令和	15年	(2023	年)								
工種	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
準備工	事(仮設工事)																								
鉄塔工	事(基礎・組立)																								
架線工																									
緑化工																									
供用開																									
大気	資材等の運搬																								İ
質	(NO ₂ ・SPM・気 象・交通量)						市道:	大満∜	町頭	幹線	県道	263 号	ŀ						県道	55 号				県道	62 号
	重機の稼働																								
	(NO ₂ ・SPM・気													熊ヶ	艮						秋保	町馬場	}1回	目	
	象)																								
	複合影響																								
	(NO ₂ ・SPM・気													熊ヶ村	艮						秋保	町馬場	易1回	目	
	象・交通量) 切土・盛土・掘														L	 	-		<u> </u>	 	 				-
	削等(粉じん)	(記	録の	確認)																					
騒音・	資材等の運搬(騒																		III V					IE VI	00 -
低 周	音い、ル・交通量)										県道	263 듯	-			-			県道	pb 号				県道	62 号
波音	重機の稼働 (騒音レベル)													熊ヶ村	艮						秋保	町馬場	- 1 回	目	
	複合影響(騒音レ																				D 141				
	ベル・交通量)													熊ヶ村	拫						秋保	町馬場	計1回	目	
振動	資材等の運搬						1.7	1.5#	+ m-=	2 + A 4 to															
	(振動レベル・交通						巾追	大満	寺町頭	11年級	県道	263 号	-						県道	55 号				県道	62 号
	量) 重機の稼働																								-
	(振動レベル)													熊ヶ札	Ę.						秋保	町馬場	計1回	目	İ
	複合影響(振動レ																								
	ベル・交通量)													熊ケ村	艮						秋保	町馬場	身1 叵	目	
水質	切土・盛土・掘						I	11/24-4	-n 88 -t	ΦŦ				/ I. A	l	# 11	115								
電波	削等(水の濁り) 建築物等の建築		L .						明削牛		大時に	- I 回	美 施	(大倉	川、	青下川	I)		L .		l				
障害	在来物寺の在来	'	障害			、個別								'	Γ	T			Γ	T				T	
植物	切土・盛土・掘																								
	削等																								
動物	資材等の運搬、 重機の稼働、掘																								İ
	単機の稼働、畑削等、建築物等							L											<u> </u>	l_		L			
	の建築、工作物		季・	夏季る	と中心	に実	施	[- -											Γ			Γ			
	の出現																								
生態	資材等の運搬、重 機の稼働、掘削																								İ
系 (上位	等、建築物等の建																								
性)	築、工作物の出																								
	現、ヘリコプター運行(上位性)																								
生態	資材等の運搬、																								
系	重機の稼働、掘																								1
(典型 性)	削等、建築物等 の建築、工作物						L	l			L	L							<u> </u>		L				L
生)	の建築、工作物の出現、ヘリコ	丰	季・	夏季岩	・山ふ	に宝ま	衐		• •	• •															
	プター運行(典型		,	× + 6	1.70	1-X	<u> </u>																		
	性)																								
人触	資材等の運搬																		県道	cc =				旧、六	20 🎞
れ	(アクセスの状 況)										県道	263 号	ŀ							00 万				県道	04 芳
廃棄	切土・盛土・掘																								
物	削等、建築物等	/=	■ ■ 記録σ	The⇒T'				• •		•	-	••	• •	• • •	•								•		
	の建築(発生 量・削減状況)	()	に球び	/唯認,																					
温室	資材等の運搬、	L	!			L				_					<u> </u>			L	L	 	. -		<u> </u>		
効 果	重機の稼働	(=	己録の	確認	_	'							-					- - '							
ガス	(CO ₂ ・CH ₄ ・N ₂ O) 樹木の伐採後の	1		7年前心。											_	 			_	<u> </u>	-				
	状態(CO ₂)		記録の											'											
	査結果の報告																								
注)	■:調査時期が確定	してい	へる調	査																					

注) ■■■ : 調査時期が確定している調査 ■■: 調査時期が確定していない調査及び記録確認調査

表 11.2-2 環境影響評価事後調査スケジュール (工事中 3年目~4年目)

	五 11. 2		- 10	707	· -	ніі	- т	- 1/2							`	.		0 1			. 1	- /			
	工事月数	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
	年度	令和	116年	(2024	年)									令和	17年	(2025	年)								
工程	重 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
進備工	事 (仮設工事)																								
	事(基礎・組立)																								
架線工																									
緑化工																									
																									
供用開																									<u> </u>
大気	重機の稼働												41./II	m cc 1.	B o E										
質	(NO ₂ ・SPM・気象) 切土・盛土・掘削	L	<u> </u>	-	L	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	L	<u> </u>				町馬切			L			L .	l		L .		
	97工・盈工・畑削 等(粉じん)		の確						r - '	,		'	,				, 							/ 	
騒音・	資材等の運搬(騒音	(µш»	N -> HE	, LO																				 	
低周	レベル・交通量)																	市道-	大満寺	町頭	幹線				
波音	重機の稼働																	.,	411.0	***	1 / 1/4-				
	(騒音レベル)												秋保	町馬場	- 2 回	目									
	複合影響(騒音い)																								
	ル・交通量)												秋保	町馬場	2 回	目									
	ヘリコプターの運行(騒																								
	音レベル・低周波音)	熊ケ	根															秋保	町馬場	큵					
振動	重機の稼働																								
	(振動レベル)												秋保	町馬場	2回	目									
	複合影響(振動レベ																								
	ル・交通量)												秋保	町馬場	- 2 回	目									
水質	切土・盛土・掘削																								
	等(水の濁り)											名取川													
電波	建築物等の建築									•			• • •			1									4 =
障害	(電波障害)	障害	等 発生	の都原	麦、恒	別調:	臫																		<u> </u>
植物	切土・盛土・掘削等																								<u> </u>
動物	資材等の運搬、重機																								
	の稼働、掘削等、建 築物等の建築、工作		_										1									1			
	物の出現	看	季・	夏李を	₹中心	に実力	佢																		
生態	資材等の運搬、重機																								
系	の稼働、掘削等、建																								
(上位	築物等の建築、工作																								
性)	物の出現、ヘリコプ ター運行																								
生態	資材等の運搬、重																							-	
系	機の稼働、掘削																								
(典型	等、建築物等の建																								
性)	築、工作物の出		-																				• • •	-	
1.22/	現、ヘリコプター	看	季・	夏李を	甲心	と実別	Ē																		
	運行(典型性)																								
人触	資材等の運搬																								
れ	(アクセスの状況)																	市道:	大満∜	F町頭	幹線				
廃棄	切土・盛土・掘削	L _				L _			L_	1			L _										_		I
物	等、建築物等の建	(≑⊐4	H. O TH	:⇒刃 \		T - '				T			T			- - '	T	•						7 	1
	築(発生量・削減状 況)	(古乙分	録の確	師心ノ																					
温室	(元) 資材等の運搬、重	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1						1	1	1	\vdash	
温 至 効 果	関的寺の建版、里機の稼働						•							•											
ガス	$(CO_2 \cdot CH_4 \cdot N_2O)$	(記:	録の確	[認]																					
~~	樹木の伐採後の状																								
	態 (CO ₂)	(記録	録の確	認)	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>						<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	Ь—	ـــــ
	査結果の報告		<u> </u>						∇	1回	目 (コ	事中	1回目)										<u> </u>	<u> </u>
注)	■:調査時期が確定し	ている	く調本																						

注) = ■ : 調査時期が確定している調査 ■ ■: 調査時期が確定していない調査及び記録確認調査

準備書からの変更事項 15 (準備書 P1-25、26、P8-165、169、180)

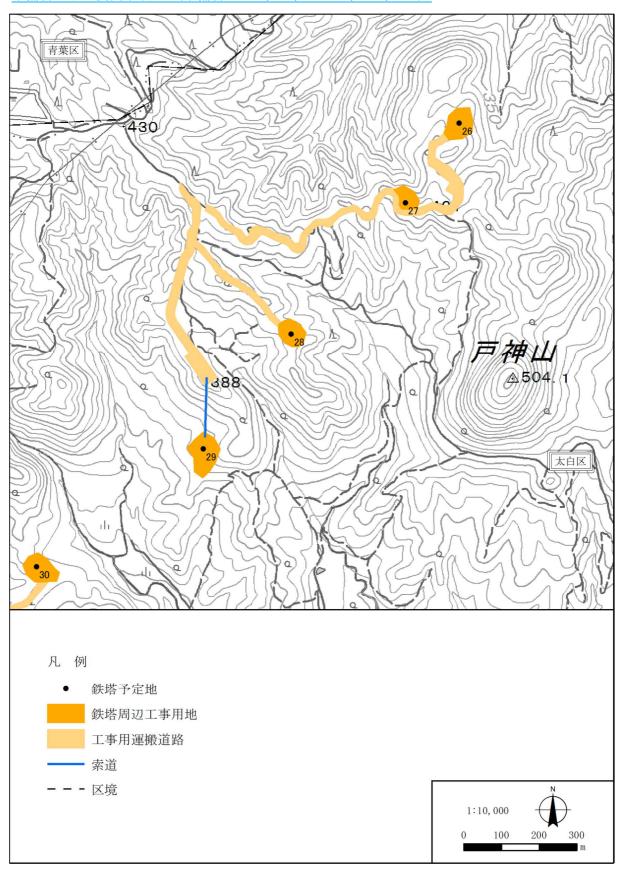


図 1.7-11 土地改変の範囲 (No. 26鉄塔~29)

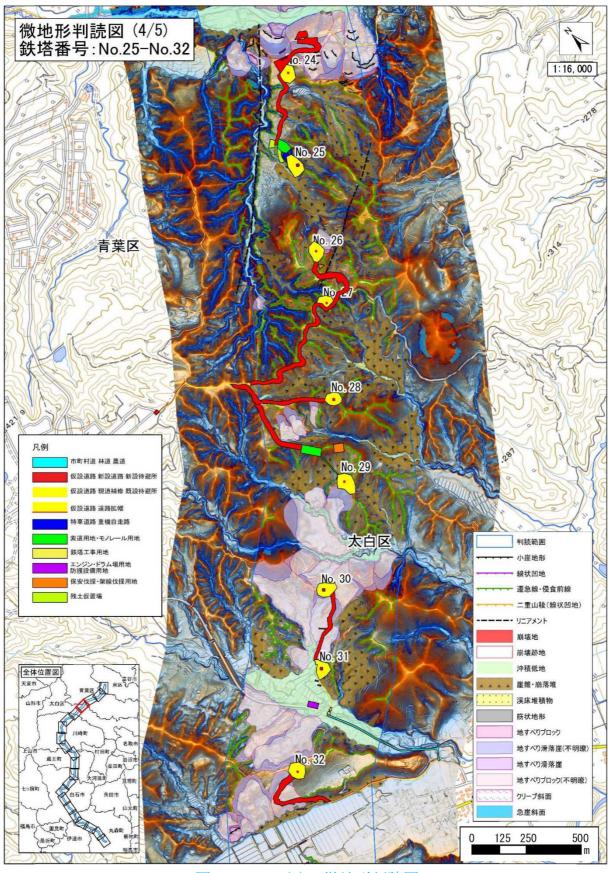


図 8.5-12 (4) 微地形判読図

(4) 予測結果

1) 存在(改変後の地形)による現況地形への影響

造成ならびに掘削を伴う改変については、仮設道路造成や鉄塔基礎の掘削及び作設重機路、残土仮置場等の設置が想定され各々の改変規模を表 8.5-1 に示す。

改変簡所 改変規模 (試設計) 備考 工事完了後は埋め戻し原形復旧 鉄塔基礎 45m^2 工事用地 (1 基あたり) 幅3m、長さ100m程度 仮設作業道等 $300 \mathrm{m}^2$ 工事完了後は原形復旧 索道運搬基地 仮設運搬基地 仮設運搬基地 $5,480 \text{m}^2$ 工事完了後は安定勾配にて復旧 工事完了後は安定勾配にて復旧 仮設道路 (新設) 仮設運搬路 13.6km 工事完了後は安定勾配にて復旧 エンジン場 架線仮設関係 13,800m² ドラム場 工事完了後は安定勾配にて復旧 残土仮置場 周辺の林道脇等 $2.500m^2$

表 8.5-10 改変規模

鉄塔基礎については、掘削土を埋戻土とし活用することから、発生する残土量は基礎コンクート相当量となるが、工事完了後鉄塔敷地に均一に敷きならし原形復旧することから影響はないと予想される。また、鉄塔基礎工事にて作設する重機路についても、工事完了後原形復旧とすることから影響はないと予想される。

仮設道路造成に当たっては、既設林道等を十分活用した上で、地形形状に沿った路線計画とすることで改変面積を少なく抑えられており、工事完了後は安定勾配にて復旧することから影響は少ないと予想される。存在・供用期間においては、工事中の改変以外の新たな地形改変は想定されないため、影響はないと予想される。

2) 存在(改変後の地形)による土地の安定性への影響

ア.微地形判読による各鉄塔位置の評価

鉄塔ごとに、鉄塔立地箇所周辺並びに工事用仮設運搬路周辺の地形条件を整理した。 表 8.5-11 に、鉄塔立地箇所ごとの地形条件を整理した。これを見ると、全体を起点 ~大倉川横断部~広瀬川横断部~西仙台変電所西方の3ブロックに分けたとき、大倉川 横断部~広瀬川横断部ブロックでは鉄塔あたりの地すべり近接箇所がやや多い傾向がある。

注) 工事用地は、造成や掘削を伴わない伐採等の範囲を含めると、1 基当たり平均 3,300 ㎡程度

表 8.5-15(2) 工事用仮設運搬路のリスク評価

鉄塔 No.	工事用仮設 運搬路の種類	微地形判読結果	リスク	対応・措置							
21	新設道路	小崖地形、遷急線・浸食前線、 二重山稜(線状凹地)、リニア メント、地すべりブロック(不 明瞭)	切盛による斜面崩壊の誘発 路肩に集中した雨水の流 入・不安定化	切土盛土法面の適性勾配、切土 盛土法面保護、路面排水施設の 適切設置と確実な流末処理							
22	新設道路	地すべりブロック	路肩に集中した雨水の流 入・不安定化	路面排水施設の適切設置と確実 な流末処理							
23	新設道路	小崖地形 遷急線・浸食前線	路肩に集中した雨水の流 入・不安定化	路面排水施設の適切設置と確実 な流末処理							
24	新設道路	地すべりブロック(不明瞭)	切盛による斜面崩壊の誘発 路肩に集中した雨水の流 入・不安定化	切土盛土法面の適性勾配、切土 盛土法面保護、路面排水施設の 適切設置と確実な流末処理							
25	新設道路	遷急線・浸食前線 崖錐・崩落錐 地すべりブロック(不明瞭)	切盛による斜面崩壊の誘発 ダムアップによる雨水流 入・不安定化	切土盛土法面の適性勾配、切土 盛土法面保護、渓流横断部の河 積・河道断面の十分な確保							
26	新設道路	遷急線・浸食前線 リニアメント 崖錐・崩落錐	切盛による斜面崩壊の誘発 路肩に集中した雨水の流 入・不安定化	切土盛土法面の適性勾配、切土 盛土法面保護、路面排水施設の 適切設置と確実な流末処理							
27	新設道路	遷急線・浸食前線 崖錐・崩落錐	路肩排水による遷急線下方 斜面の不安定化	路面排水施設の適切設置と確実 な流末処理							
28	新設道路	遷急線・浸食前線 地すべりブロック(不明瞭)	切盛による斜面崩壊の誘発 路肩に集中した雨水の流 入・不安定化	切土盛土法面の適性勾配、切土 盛土法面保護、路面排水施設の 適切設置と確実な流末処理							
29	新設道路	遷急線・浸食前線 地すべりブロック(不明瞭)	切盛による斜面崩壊の誘発 路肩に集中した雨水の流 入・不安定化	切土盛土法面の適性勾配、切土 盛土法面保護、路面排水施設の 適切設置と確実な流末処理							
30	新設道路	地すべりブロック 地すべりブロック(不明瞭)	切盛による斜面崩壊の誘発 路肩に集中した雨水の流 入・不安定化	切土盛土法面の適性勾配、切土 盛土法面保護、路面排水施設の 適切設置と確実な流末処理							
31	現道	_	_	-							
32	現道拡幅 新設道路	遷急線・浸食前線、崖錐・崩落 錐、地すべりブロック、地すべ りブロック(不明瞭)	切盛による斜面崩壊の誘発 路肩に集中した雨水の流 入・不安定化	切土盛土法面の適性勾配、切土 盛土法面保護、路面排水施設の 適切設置と確実な流末処理							
33	現道	_	-	-							
34	新設道路	判読外	-	-							
35	新設道路	遷急線・浸食前線	切盛による斜面崩壊の誘発 路肩に集中した雨水の流 入・不安定化	切土盛土法面の適性勾配、切土 盛土法面保護、路面排水施設の 適切設置と確実な流末処理							
36	新設道路	遷急線・浸食前線	路肩に集中した雨水の流 入・不安定化	路面排水施設の適切設置と確実 な流末処理							
37	新設道路	崖錐・崩落錐	切盛による斜面崩壊の誘発	切土盛土法面の適性勾配 切土盛土法面保護							
38	新設道路	小崖地形、遷急線・浸食前線、 リニアメント、崖錐・崩落錐	切盛による斜面崩壊の誘発 路肩に集中した雨水の流 入・不安定化	切土盛土法面の適性勾配、切土 盛土法面保護、路面排水施設の 適切設置と確実な流末処理							

12. 補足資料



図-1 配慮箇所の位置関係